

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成28年度実施事業評価一覧

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
I 生き生きと働けるしごとを創る								
具体的施策(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化								
1	産業交流機会の創出	ビジネスマッチング会の開催支援		○マッチング件数:6件(累計)	○平成29年度以降の実施に向けた検討 ○ビジネスマッチングを促進するための支援制度等の検討 ○金融機関等主催のビジネスマッチング会への参加、開催状況・参加企業調査(44社参加)	○新たな販路開拓や新商品開発の促進に向けて、金融機関等との連携、参加企業の選定や効果的な開催規模等を整理するほか、支援制度の検討を進める必要がある。	○ビジネスマッチング会については、金融機関を中心として年に数回開催されている状況であることから、今後は、金融機関等と連携を図りながら、市内企業の参加を促進するとともに、新技術開発や販路拡大に向けた取組への効果的な支援制度を創設し、企業間におけるマッチングを促進する。	商工課
		ビジネスマッチング会開催を支援し、異業種交流や産学官の連携を推進することで、新たな販路開拓や新商品開発を促進する。						
2	技術力、競争力強化・支援	工業振興支援事業		○補助利用件数:6件(累計)	○交付実績:1件(中小工場再整備事業)	○昨年よりも利用企業数は利用件数が減少しており、当該補助金のさらなる活用の促進や産業の振興を図るため、産業活性化コーディネーターを配置し、企業ニーズを把握するとともに、利用率の低い支援メニューの見直しを検討する必要がある。	○技術力、競争力強化に資する事業であることから、本事業を継続・拡充するとともに、新たに導入する産業活性化コーディネーターを活用し、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。	商工課
		市内工業の振興を図るため、ISO認証等の国際的な認証の取得や産学官連携による新製品・新技術開発に取り組む企業を対象に、各種費用等の補助を行うとともに、産業活性化コーディネーターを配置し、既存産業の機能強化と新産業の創出・育成を図る。						
3	商店街活性化の推進	商店街活カアップ事業補助金		○活カアップ事業補助金交付団体数:14団体	○交付団体数:9団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。しかしながら、事業内容の恒常化が見られることから、より効果的な事業が実施されるよう促進していく一方、補助金のあり方についても検討していく必要がある。	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
		商店街の活力やにぎわいを創出するための事業、商店街の広報宣伝を行う事業、空き店舗・空き地対策事業などに対し、補助金による支援を行う。  [補助率] 補助率 1/2以内 上限 2,500千円 ※連合団体は補助率 1/2以内 上限 5,500千円 [対象] ・商店街団体 ・商店街によって組織される連合団体 □						
3	商店街活性化の推進	商店街活カ向上事業補助金		○活カ向上支援事業補助交付団体数:3団体	○交付団体数:3団体	○賑わいの創出及び商店街活性化に寄与することができたものと評価する。しかしながら、事業内容の恒常化が見られることから、より効果的な事業が実施されるよう促進していく一方、補助金のあり方についても検討していく必要がある。	○商店街の賑わい創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
		初年度事業は地域ニーズ等の調査を行い、商店街活性化プランの策定を行う。 策定した活性化プランのうち県審査会の採択を受けたものについて、事業実施の支援を行う。  [補助率] 補助率4/5以内(うち2/5ずつを県と市で負担) 上限2,400千円 [対象] ・商店街団体 ・商工会 等						
4	既存事業者の事業拡充等への支援	企業誘致活動の推進		○新規企業等立地数:25件(累計)	○誘致件数:6件(市外からの移転立地事業着手2件、県外事業者のショッピングセンター新設1件、市内事業所の業務拡大を伴う増設や移転の事業着手3件)	○6件の誘致により、76人の新たな雇用が創出されたほか、新たな設備投資が図られ、成果を挙げられたものと評価する。課題としては、誘致先となる一定規模以上の工業用地が不足しているため、対応策の検討を進める必要がある。	○経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
		経済の活性化、就業機会のさらなる拡充に向け、企業立地の補助制度及び税の課税免除の活用を図るとともに、企業誘致コーディネーターを配置し、積極的な誘致活動を行う。						
4	既存事業者の事業拡充等への支援	中心市街地における商業施設等の立地促進		○中心市街地店舗、事務所等開設促進補助件数:17件(累計)	○交付実績:2件	○本制度を活用し中心市街地に新たに2店舗が開設されたことに加え、それに伴い新たな雇用も生まれたことから、成果をあげることができたと評価する。しかし、より一層の活用に向けて積極的な周知活動などの取り組みが必要である。	○まちなかの賑わいや雇用の創出に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	商工課
		産業系拠点の更なる機能の集積と強化、就業機会の拡大、本市の特徴でもある第3次産業(商業・サービス業)を中心とした各種産業の振興に向け、中心市街地における商業施設等の立地を促進する。						
5	6次産業化の推進	産地改革チャレンジ事業(旧食と農のチャレンジ事業)		○農産物加工者数:50件(累計)	取組なし(県の農林水産物地域ブランド力向上支援事業を活用し、米粉の製麺機の導入をした)	○事業採択は県が企画書評価会を実施し、専門家を踏まえた第三者の審査で採択が決まるためハードルが高く、希望者が少ない。また、今年度は対象となりえる団体が他事業を利用したため実施者がいなかったが、農業者の所得向上のために、引き続き支援していく必要がある。	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター
		農林漁業者等による、生産・加工・販売を一体化する取組や、観光業との連携による取組などを支援し、6次産業化を推進する。						
5	6次産業化の推進	特産農産物販売促進事業(平成28年度新規)		○販売促進事業への取組団体数:5団体(累計)	○青パパイヤの販売促進、PR ○ゴマの販売促進、PR ○青梅及び梅菓子の販売促進、PR	○年度計画のとおり事業を実施でき、事業が順調に進んだものと評価する。	○6次産業化の取組みには、継続的な長い期間がかかるため、本事業を継続する。	農業技術センター
		6次産業化の事業経営が成り立つまでの、機械整備～新商品開発～販売促進の一連の取組の支援から、事業主体の経営の自立を通じ、水戸市農産物の高付加価値化と販売促進によって地域産業の振興を図る。						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
6	農産物のブランド化の推進	水戸の梅産地づくり事業		○梅の収穫量:22t	○梅果樹棚等整備(0.35ha), 苗木育苗等	○梅果樹棚等整備面積は, 平成28年度現在で, 合計2.2haとなった。最終的な目標面積は3haであり, 引き続き, 新規に梅の栽培に取り組む農家の募集を継続していく必要がある。	○農家募集は, 引き続き広報誌等を通して行っていく。また, 平成28年度に商標登録した水戸産梅「ふくゆい」のブランド名を浸透させ, 農家募集につなげていく。	農業技術センター
		食用梅の産地化とあわせ, 市内産梅を活用した付加価値の高い商品の開発・販売に取り組み, 水戸産梅のブランド化を図る。						
7	地産地消の推進	地場農産物利用促進事業		○「水戸美味」登録店:80店(累計) ○学校給食における地場農産物利用率:50%	○市内飲食店への募集活動(登録店62件) ○市HP・イベント・観光関連施設での登録店の紹介 ○全校(小・中学校)において, 地場農産物を使用した給食の実施(平成28年11月21日~25日)	○登録店数は19店舗増加, 市HP・観光関連施設, 水戸まちなかフェスティバル・水戸市産業祭等のイベントで登録店のPRを行った。また, 学校給食での地場農産物活用率は54.48%に高めることができ, 事業が順調に進んだものと評価する。	○地場農産物の利用促進, 地域の活性化, 食育活動に関与する事業であることから本事業を継続する。	農業技術センター
		地元農産物の地域内流通促進のため, 市内飲食店等(「水戸美味」登録店)における地場農産物を活用したメニューの提供と, 市HPやメディア等を利用した「水戸美味」PR活動を推進する。食育と地産地消推進のため, 市立小中学校給食で地場農産物の使用割合を高める。						
8	優良農地の維持・保全	認定農業者水田規模拡大事業		○水田における新規集積面積:35ha/年	○認定農業者31名が, 新規に水田を借り入れ, 32.1haが集積された。	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき, 事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○認定農業者の確保・育成を図るため, 引き続き, 事業を推進する。	農政課
		米価が低迷する中, 水田農業の大規模化を促すため, 新たに水田の借り入れを行う認定農業者に対して, 補助金を交付する。						
8	優良農地の維持・保全	農地中間管理事業		○農地中間管理事業による集積面積:10ha/年	○地域の話合い等により, 農地中間管理事業により約153haの農地集積が進んだ。	○年度計画のとおり事業を実施でき, 事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○認定農業者の確保・育成を図るため, 引き続き, 事業を推進する。	農政課
		担い手への農地利用の集積・集約化を図るため, 農地中間管理事業を活用した農地の賃借を推進するとともに, 機構集積協力金により農地の出し手を支援する。						
9	住宅リフォームの促進	住宅リフォーム助成事業		○申請件数:690件(累計)	○平成29年度以降からの事業化に向けた制度設計	○関係課長会議の開催, 予算要求, 補助金交付要項の制定を行った。	○既存住宅の活用, 及び住宅リフォーム市場活性化による地域経済の振興に有効であることから, 本事業を継続する。	住宅政策課
		市内施工者による住宅リフォームを行った者に対して, 工事費用の一部を助成する。						
<b>具体的施策(2) 観光産業の振興, 観光消費の拡大</b>								
10	借楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	千波湖畔さくらのライトアップ事業		—	○千波湖畔の約1,500m, 約120本の桜のライトアップを実施。 期間:平成28年3月30日~4月17日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○千波湖周辺のより一層の魅力づくりを推進するため, 本事業を継続する。	観光課
		水戸の桜まつり期間(4月1日~4月15日)に, 千波湖南岸約1,500mにライトアップを実施する。 ※場所:千波湖畔(近代美術館側から光園公像前) 約1,500m						
11	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進		—	○弘道館東側用地の取得(1,248.51㎡) ○弘道館東側用地整備基本計画着手	○3か年実施計画のとおり事業を実施できたものと評価する。基本計画策定と併せて買戻しの時期等を整理, 検討していく必要がある。 ○基本計画策定に向けて, 周辺地域や関係各課等と連携・調整し, 今後の整備方針を決定する必要がある。また, 基本計画策定と併せて, 設計, 工事等の整備に係る費用について検討していく必要がある。	○弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	観光課
		弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりに向け, 大手門, 二の丸角櫓等の整備が進められており, 当該事業と合わせ, 弘道館東側用地の整備等を行い, 魅力ある交流拠点の形成を図る。						
12	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業		○地元住民への参道整備の説明と, コンサル会社への詳細設計を委託し, 基本構想の確定	○詳細設計 平成28年11月11日~平成29年3月15日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。平成29年度から2か年で施行する工事を円滑に進めるため, 地元住民への丁寧な説明を行い, 住民合意のもと事業を推進していくことが必要である。	○ロマンチックゾーン全体の魅力向上につなげるため, 引き続き, 本事業を継続する。	観光課
		保和苑を中心とした「水戸のロマンチックゾーン」のさらなる賑わいを創出するため, 地区内の回遊性を高め, 歩いて楽しめる空間形成を進めるほか, 地域と連携しながら, あじさいの名所として積極的にPR活動を行うなど, 既存観光資源のリノベーションによる魅力づくりを推進する。 そのため, 国道118号線から桂岸寺・保和苑へのアクセス道である「参道」について, 路面を美装化(カラー舗装)し, 道路景観整備を進める。						
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業		○参加者数:100人/年	○市民参加の森づくり「植樹祭」実施(1回) 平成29年3月4日 参加者:115人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数も目標数値を達成できたものと評価する。引き続き, 事業を推進し, 地元住民や森林ボランティアとの連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し, 地域活性化に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	農政課
		森林公園における松くい虫の被害跡地等に植樹を行う。						
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	木葉下金山とりんご(梨)狩りツアー実施事業		○参加者数:100人/年	○ツアーの開催(2回) 平成28年9月17日, 11月20日 参加者:63人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き, 事業を推進し, 果樹組合や, 茨城県北ジオパークインタープリターとの連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し, 地域活性化に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	農政課
		木葉下金山の見学から, りんご狩り, 梨狩りへのツアーを実施し, 地域の魅力に直接触れる機会を創出する。						
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	農業体験及び農産物加工体験実施事業		○参加者数:180人/年	○農業体験実施(6回) 平成28年5月28日,6月12日,9月10日,11月13日,12月10日,平成29年2月25日) 参加者:169人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き, 事業を推進し, 果樹組合や地元住民との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し, 地域活性化に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。	農政課
		森林公園周辺の観光果樹園等で, 果物の収穫等の農業体験, 蕎麦打ち等の農産物加工体験を行い, 地域の方との交流の機会を創出する。						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
13	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	森林公園集客プロジェクト実施事業						
		常磐大学との連携により、学生のアイデアによる集客向上に向けたイベントを森林公園で実施する。	○参加者数:300人/年	○森林公園集客プロジェクト実施(1回) 平成28年11月3日 参加者数:300人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。参加者数についても、目標数値を達成できたものと評価する。引き続き、事業を推進し、常磐大学との連携を強化していく必要がある。	○観光誘客を促し、地域活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。		農政課
14	まちなかイベントの開催	水戸まちなかフェスティバル事業						
		国道50号を歩行者天国とし、各種イベントを開催し、中心市街地の賑わいを創出する。	○水戸まちなかフェスティバルの継続	○水戸まちなかフェスティバル実施(1回) (平成28年9月25日) 来場者数:93,000人 イベント数:70	○年度計画どおり事業を実施し、93,000人もの来場者に来場いただくとともに、経済波及効果についても、試算で3億4,100万円となっており、成果をあげることができたものと評価する。今後、民間主導のイベント開催を目指し、市民参加の促進を図るとともに、自主財源の確保に努める必要がある。	○中心市街地の活性化及び賑わいの創出に寄与していることから、本事業を継続する。		商工課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	各種まつり開催事業						
		年間を通じて季節ごとにまつり・イベントを開催し、観光客誘致の目玉とするとともに、今後さらに多くの市内外の観光客を誘致することを目的に、より一層のまつりの魅力向上を図る。	○各種まつりの運営・PR ○さらなる観光客誘致のための魅力向上策の検討・実施 ○梅まつり入込観光客数:546,000人	○水戸の桜まつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成28年4月1日～4月15日 観光客数:103,400人 ○水戸のつつじまつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成28年4月16日～5月8日 観光客数:140,700人 ○水戸のあじさいまつり 主催:水戸のあじさいまつり実行委員会 期間:平成28年6月12日～7月3日 観光客数:108,000人 ○水戸黄門まつり 主催:水戸黄門まつり実行委員会 期間:平成28年8月5日～8月7日 観光客数:933,000人 ○水戸の萩まつり 主催:(一社)水戸観光協会 期間:平成28年9月1日～9月20日 観光客数:43,900人 ○水戸の菊花展 主催:水戸市菊花愛好会連合会 期間:平成28年10月25日～11月15日 観光客数:29,000人 ○水戸の梅まつり 主催:水戸の梅まつり実行委員会 期間:平成29年2月18日～3月31日 観光客数:587,300人	○梅の開花状況が昨年以上(2/20付62.7%)に早かったが、期間中、晴天に恵まれたこと、新たな体験イベント(ちびっひなまつり、観梅着物DAY)、各種イベント(刀剣コラボ、梅酒まつり、夜梅祭等)の効果等により、観客数は震災後最高値を更新した。	○梅まつりをはじめとしたまつりの開催は本市観光客誘致に大きな役割を果たすものであるため、継続する。		観光課
15	戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	グルメイベントの拡充事業						
		日本ではじめてラーメンを食した黄門様ゆかりの水戸で、全国各地の有名ラーメン店や県内ラーメン店を集め、市観光協会等の関係機関と連携を図りながら、観光客のニーズを踏まえた新たなイベントの検討を進めるなど戦略的な展開を図る。	○地元の経済活性が図れ、収益が出るような仕組みづくり、運営方法の検討	○水戸のラーメンまつりⅡの開催 期間:5月3日～8日 場所:千波湖西駐車場 誘客実績:82,000人	○誘客実績は82,000人と、一定の集客を達成したことは評価できるものの、事業収支、地元の経済活性化への寄与、運営方法、交通対策等の課題がある。	○2回連続で事業収支が赤字、地元の経済活性化に貢献しているか不透明であることから、H29年度は本事業を休止し、運営手法、対象とする料理などの見直しを行い、H30年度以降継続するか検討する。		観光課
16	水戸の花絵巻事業の推進	水戸の花絵巻事業						
		七ツ洞公園秘密の花苑や中心市街地等において、四季折々の花や香りを楽しみながら、回遊できる花の名所づくりを推進する。	○はなふる応援隊 ・はなふる講座の開催回数:15回 ・市内ボランティアの実施回数:12回 ○はなふるたん事業補助金交付団体数:7団体	○七ツ洞公園「秘密の花苑」の充実 ○はなふるたん事業の推進 ○保和苑のアジサイの充実 ○新春ガーデンオーキング「今、日本の英国式庭園が面白い!」開催(平成29年1月29日) ○ローズオーキング「バラの魅力を話します!」開催(平成29年2月12日)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○花の名所の充実より、回遊できる観光地づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。		農業技術センター
17	回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	花の名所漫遊バス周遊事業						
		市内の桜の名所・つつじの名所(スプリングフェスティバル)や保和苑のあじさい、水戸の萩まつり、菊花展、紅葉の名所など、四季折々の花の名所や季節の風物詩となる観光地と借楽園・千波湖を周遊バス(大型バス)で結ぶことにより、回遊性の向上を図ることで、交流人口の増加を目指す。 また、運行日数を拡大していき、将来的に通年型の観光バスの運行が可能か検討していく。	○漫遊バス利用者数計:5,000人	○桜の名所漫遊バスの運行 期日:平成28年4月2日 乗客数:319人 ○つつじの名所漫遊バスの運行 期間:平成28年5月3日 乗客数:335人 ○あじさいの名所漫遊バスの運行 期日:平成28年6月18日 乗客数:254人 ○菊とオセロの漫遊バスの運行 期間:平成28年11月5日 乗客数:47人 ○紅葉と銀杏の名所漫遊バスの運行 期間:平成28年11月23日 乗客数:112人	○昨年度に比べ、秋のイベントとの連携が利用者増加につながらなかった。また、桜・つつじ・あじさいの名所漫遊バスに關しても少しずつ昨年度を下回った結果、年間としては利用者が大幅に落ち込む結果となった。今後、さらなる利用者の増加、回遊性の向上に向け、花の名所のみならず他のイベントとの効率的な連携など、運行内容の充実を図る必要がある。	○市内の観光施設のみではなく、市内のイベントを考慮した日程・場所を運行するなど、一層の回遊性の向上を図る。また、通年の予定を年度初めに発表することにより、広く周知を図る。 ○市内の回遊性を向上する事業であるため、イベントに合わせての運行など効率的な実施方法やスケジュール告知方法の変更、ポンネットバスの活用など、周知・誘客方法を検討したうえで、継続する。		観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
18	広域連携による観光地づくりの推進	いばらき県央地域観光協議会における取組の推進		○観光マーケティング調査の実施: 1回 ○土産品イベントの出品数: 20品 ○ホームページのPV数: 60,000PV ○周遊イベントの県外参加者率:	○観光キャンペーンの実施 期日: 平成28年7月25日 場所: 常盤自動車道守谷SA下り ○広域観光ガイドブックの増刷 増刷部数: 7,000 主な配布場所: 県央地域観光担当課、観光協会の窓口、観光案内所、観光キャンペーン	○キャンペーン用うちわと県央地域のパンフレットを配布することにより、各市町村の夏祭りを中心に県央地域の魅力やアクセス性をPRできたものと評価する。	○茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域観光を推進する。 ○県央地域内の観光マーケティング調査、県央地域魅力発信事業、周遊型観光の推進事業の3つの事業を柱に茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンにおける、基本目標である、全体の観光交流人口22,145,000人(平成33年)の達成を図る。	観光課
18	広域連携による観光地づくりの推進	水戸黄門さま漫遊ウォーク		○市外広報活動を積極的に進め、より多くの参加者を募る	○水戸黄門さま漫遊ウォーク 期日: 平成28年10月1日(土) 申込者: 210名	○当日が雨となり、事業の実施はできなかったが、申込者は前年同様200人を超えており、魅力ある事業と評価できる。広報活動などの見直しによる、さらなる参加者増に努めることは継続的に必要である。	○魅力的な事業のあり方を検討しながら、継続して取り組む。	観光課
19	国際観光の推進	国際観光の推進		○市内外国人宿泊客数: 18,400人	○観光案内板の多言語化 ○訪日外国人向け観光PR映像(追加篇)制作 ○動画広告等による情報発信 ○マーケティング調査 ○観光コンベンション協会におけるエキスパート人材の登用 ○外国語版(繁体字)Facebookの開設 ○国際旅行博、商談会への参加(台湾、中国)	○市内外国人宿泊者数については、平成31年度の目標値を達成し、平成27度の値を大きく上回っていることから、更なる成果をあげることができたものと評価する。 今後、より外国人観光客の呼び込みを図っていくために、平成28年度に実施した動態調査の結果を踏まえ、効果的なプロモーションを図る必要がある。	○更なる受け入れ体制の充実に向けて、マーケティング調査の結果を踏まえ、効果的な情報発信を図るとともに各種施策に反映させる。 ○H28年に訪問した旅行会社へ定期的に観光情報を提供するなど、関係性を深め、誘致を促進する。	観光課
20	体験・交流型観光の充実	体験・交流型観光の充実		○水戸黒、七面焼、水府提灯等体験の実施支援・普及PR(パンフレット作成)	○黄門まつり体験事業の実施 期日: 平成28年8月5日～7日 参加者: 8名	○アンケートの実施において、参加した外国人から好評の声が多かったことから、成果をあげることができたものと評価する。	○外国人観光客の受け入れ体制の充実、満足度の向上に向けて、必要な事業であることから、本事業を継続する。	観光課
21	コンベンション誘致活動の推進・強化	コンベンション誘致推進事業の充実		○誘致・新規事業: 15件(年間) ○開催支援事業: 85件(年間) ○国際会議観光都市の認定を受ける。 ○営業訪問等: 800件(年間) ○本部(東京)訪問営業: 300件(年間) ○団体等データ整備: 1,200件(累計) ○ネットワーク構築: 2,000件(累計) ○開催助成金の拡充	○目標達成のための行動目標(数値目標)の導入 ○県内の各種団体への営業活動の実施 ○東京(本部)営業の実施 ○コンベンション専門商談会への初出展 ○コンベンション開催支援の実施 ○スポーツコンベンションに対する協力(オータムフェス等) ○JCCCB、JNTO等の専門研修等への参加 ○コンベンション資源調査の実施 ○大会・学会データベースの構築 ○コンベンションカレンダーの作成 ○事務マニュアルの策定	○事務分担の見直し、一部イベントの廃止・簡易化等を行うとともに、コンベンション担当者の専任化を推進する等業務体制の効率化を行った。また、営業訪問等の件数等について数値目標を設定するとともに、コンベンション誘致主任囑託に最低ノルマ制(未達成時は契約を更新しない)を導入した。 また、県・つくば市・つくば観光コンベンション協会等と共同で日本最大規模のコンベンション専門商談会IMEに初出展するとともにキーパーソン招請事業を制度化する等営業手法の高度化に挑戦した。 その結果、営業訪問等件数が、前年度の218件から710件へ増加するとともに、成果指標である誘致支援件数も78件から125件へと増加し、計画で定める2019年度年間80件の目標を前倒しで達成した。 平成28年度は、営業訪問の積極化により県内主要団体の訪問を完了したが、類似都市規模の先進地コンベンション推進組織と比べると①団体や大会等の情報数・内容、②市等関係機関との連携等ネットワーク構築③人材の育成及び④助成金をはじめとする支援策等で後れを取っている状況であり、新市民会館の整備が進捗するなかでこれらの解決が急務である。	○経済効果、ビジネス機会やイノベーションの創出、都市のブランド力の向上等が見込める事業であることから、 ①「営業なくして誘致なし」をモットーにマーケティングの手法を導入した営業活動を推進するとともに ②情報の収集分析と市等関係機関及び事業者と連携する等ネットワークの構築に努め ③人(マンパワー)が最も重要な認識に基づきコンベンションの専門人材(コンベンションコンシェルジュ)の育成 ④営業(接触)→相談→支援受注→支援手配→当該コンベンションの成功が1か所で完結するワンストップ機能の強化等を主眼とし本事業を拡充する。 また、戦略的な取り組みとして、コンベンション法に基づく国際会議観光都市の認定を得るための基礎調査・国との事前協議を実施する。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	優良観光土産品登録制度の活用		○新たな土産品の開発品数目標: 10品	○優良観光土産品審査会: 平成29年2月27日 新規登録: 2社3品、再登録: 8社13品	○定番の食べ物ばかりでなく、大阪天満天神梅酒大会で金賞の百年梅酒に加え、これまで登録数の少なかった伝統工芸品として七面焼を新たに優良観光土産品として登録することができた。今後、幅広い分野の登録を推進し、充実した観光土産品としてPRし、本制度の価値向上を図っていくことが重要である。	○観光土産品産業の活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。	観光課
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	物産展開催及び物産振興事業		○物産展開催や土産品協会への物産振興のための補助金交付により、本市の特産品の魅力向上やPRを行う。	○北関東4市連携物産展ランドネきたかんマルシェへの参加 期間: 平成28年9月18日～20日 場所: 新宿駅西口広場イベントコーナー ○姉妹・親善都市と交流都市の観光と物産展の参加 期間: 平成28年11月3日～6日 場所: ひこね市文化プラザ ○物産振興補助金の交付 ○梅サミットへの参加 期間: 平成29年2月17日 場所: 神奈川県足柄下郡湯河原町	○各物産展への参加を通して、本市の観光特産品のPRを行うことができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○観光土産品産業の活性化に寄与するとともに、他の自治体との交流にも貢献する事業であるため、本事業を継続する。	観光課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
22	観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	乾杯条例の推進		—	○水戸黄門まつりにおける「310人による水戸の地酒で乾杯」イベント ○「水戸の新酒まつり」の開催 主催：(一社)水戸観光協会 期日：平成29年2月25日 場所：水戸東照宮 ○PR活動(飲食店への協力依頼、市民への周知活動) ○水戸の地酒で乾杯推進事業補助金の交付 ・バー・バル・パブルやオセロウィーク等イベントでのPR、ブース出展	○各種イベント等におけるチラシやPR用ティッシュの配布に加え、テーブルメントやポスターを飲食店に配布し、掲示していただく、ある程度の周知を図れたものと評価する。	○市内の協力店や市民へのPRを積極的に行い、認知度を高める事が必要であることから、本事業を継続する。	観光課
23	多様な情報発信の推進	シティセールスマガジンの制作・頒布						
		水戸市の様々な地域資源を新たな視点で見せる冊子(シティセールスマガジン「mitonote」)をコンベ方式で制作し、主に県外居住者に対して頒布する。	○mitonote第6号の発行・配布：20,000部	○「mitonote第5号」20,000部発行		○年度計画のとおり、発行・配布を行った。今後もウェブアンケートなどの結果を踏まえながら制作していく必要がある。	○主に県外から交流人口の増加を図るにあり有効な媒体であると考えられることから、より効果的な配布方法の検討を進めながら継続事業とする。	みとの魅力発信課
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(外部の視点によるみとの魅力発見・発信)						
		水戸市が交流人口や定住人口を増加させていくため、外部の視点(転勤などで水戸に住むようになった方々の意見など)を積極的に取り入れた水戸のお土産品パンフレットを制作する。	○大学生などの視点によるパンフレット発行・配布：10,000部	○台湾人の視点による水戸紹介パンフレット15,000部発行	○台湾にターゲットを絞り、インバウンド観光を推進していくうえでも有効なパンフレットを制作することができた。今後、効果的な活用について検討を進める。	○交流人口・定住人口を増やしていくためにも、様々な外部からの視点は重要であることから、今後も継続事業とする。	みとの魅力発信課	
23	多様な情報発信の推進	新たな情報発信サービスの研究・開発、各種メディアを活用した効果的な情報発信(新たな情報発信サービスの運用・研究)						
		SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)や動画サービス(YouTube, ニコニコ動画)、ブログの運用をはじめ、Google/ハングアウトオンエアによるイベントや記者会見の生中継、スマートフォン向けアプリケーション「水戸のこと」の運用及びドローンによる空撮動画を配信する。	○SNS(Twitter, Facebookページ, LINE@)の活用 ○スマートフォンアプリケーションの活用 ○ドローンによる空撮やイベントの生中継等を活用した動画配信	○SNSの活用(Twitterフォロワー数/約2万2,000人, Facebookフォロワー数約9,700人, LINE@登録者数/約5,500人 ※H29.5現在) ○アプリケーション「水戸のこと」の外国語対応化等 ○動画配信数(YouTube)のべ706本(うち空撮23本)。※再生回数82.5万回)	○SNSの活用にあたっては、積極的に市ホームページとの連携や後援事業の掲載を行ったほか、他の行政機関等のアカウントとの連携を進めた。また、動画の導入を進めるところフォロワー数の着しい増加が見られ、効果があったものと評価する。 ○今後もアプリケーション「水戸のこと」のダウンロード数増加に向け、内容充実と周知に努めていく。 ○動画については、ライブ配信やVRのほか、タイムラプス、全地球映像など、新しい表現手法を効果的に取り入れていきたい。 ○今後は、上記のツールを組み合わせることで情報発信をするだけでなく、ICT化が急速に進み、メディアが多様化する中で、新たなサービスを積極的に研究・導入していく。	○水戸市の交流人口の増加を図る上で有効な情報発信の手段であることから事業を継続する。	みとの魅力発信課	
24	戦略的な観光PR活動の推進	マスコットキャラクター活用事業						
		水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」の周知・活用を通して本市のイメージアップを図るとともに、キャラクター自体の認知度を向上させ、更なるPRと交流人口の増加を図る。	○市内外の多数のイベントへの参加 ○キャラクターPRやグッズ販売 ○キャラクターを通じた、市の観光宣伝	○市内外のイベントへの参加：288件(うち県外イベント36件) ○みとちゃんお誕生会の開催 期間：平成29年2月18日、19日 場所：偕楽園見晴広場 ○みとちゃんへの年賀状：2,264通 ○ノベルティグッズ製作：クリアファイル、ビニール袋、カレンダー ○ラッピングバス広告：茨城交通路線バス2台(東京行・仙台行) ○マスコットキャラクター使用承認件数：194件	○「みとちゃん」の活用については、これまでに、キャラクターグッズの開発やチラシ・ポスター等の様々なデザインに使用されているほか、応援ソングや、振り付けのダンスも考案されイベントで盛り上がりを見せるなど、本市への愛着につなげることのできるキャラクターとして、着実に地域に浸透してきているものと評価する。 認知度の高まりを受けた、「みとちゃん」の観光分野におけるさらなる活用を、課題として設定する。	○「みとちゃん」は水戸市のイメージキャラクターとして浸透してきており、キャラクターに対する印象も好評である。引き続き「みとちゃん」を活用した本市のPR活動を行うとともに、市民のおもてなし力の向上策について検討する。	観光課	
24	戦略的な観光PR活動の推進	戦略的な観光PR活動事業						
		多様な情報発信ツールなどを積極的に活用し、市内外に対し、水戸の歴史や文化、イベント等の観光の情報を多角的に発信するなど、観光客の増加を図る。 イベント告知、PR活動を幅広く展開することにより、観光客の増加及び本市の通年型観光地としての地位向上に取り組む。	○観光パンフレットをリニューアルし、観光施設、自然、文化、食などを網羅した観光情報誌を作成し、効果的に水戸をPRする ○各種まつりを中心としたイベントについて、新聞、インターネット、雑誌などを柱にPRする ○水戸市をPRするデザインをラッピングした高速バスを運行することにより、市内外の多くの人に本市の魅力周知を図る	○観光情報誌の増刷 30,000部 ○外国語版観光情報誌の作成 30,000部 ○外国語版観光パンフレットの作成 30,000部 ○新聞・雑誌への広告掲載 1件 ○水戸市PRCM放送 1件 ○「日本遺産」ラッピングバス広告の実施 茨城交通路線バス1台(東京行・上野行・成田行・羽田行・宇都宮行) ○水戸市キャンペーン用ウチワの作成 15,000本 ○JR東日本、徳川ミュージアムと連携した「花丸遊印録」のPR ○「みとちゃんが教える！水戸の梅まつりの楽しみ方」ウェブサイトの掲載	○観光交流人口が増加していることから、一定の効果はあったと評価する。 従来の広報誌等の紙媒体への広告掲載に加えて、近年利用者が増えているfacebook等の電子媒体への記事アップロードなど、より少ない費用で効果の高い情報発信に取り組んでいく必要がある。 情報取得の手段が多様化していることから、より効果的な情報発信を検討する必要がある。	○観光客誘致には、本市の情報発信が不可欠であることから、より効果的な手法を検討しながら、本事業を継続する。	観光課	
24	戦略的な観光PR活動の推進	観光案内板整備事業						
		交通網の変化や情報発信の進展を踏まえ、時代のニーズにあわせた分かりやすい観光案内板の整備を進めることにより、観光客の利便性向上を図る。	○観光案内板の修繕及び多言語化の実施	○観光案内板の多言語化(8基) 場所：水戸駅北口ペDESTリアンデッキ(7基) 水戸駅南口ペDESTリアンデッキ(6基)	○水戸駅周辺案内板多言語化整備を進め、外国人観光客をはじめとする来水者に対し受入体制の充実を図ることができた。	○観光客の利便性の向上や受入体制の充実を図るため、本事業を継続する。	観光課	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
25	フィルムコミッションの充実	フィルムコミッションの充実						みとの魅力発信課
		水戸市フィルムコミッションホームページや各種媒体を活用して水戸市のロケ地情報を提供するなど、映像制作者にとって撮影のしやすい環境を作り、映像作品のロケを水戸市に誘致する。また、誘致した作品のロケ隊には、また水戸で撮影がしたいと思ってもらえるよう真摯に対応・支援をする。 さらに、市民などに向けた周知媒体(ロケ地紹介など)も作成し、市全体で撮影支援を行えるような機運の醸成を図るとともに、撮影後の交流人口の増加による経済効果の促進を図る。	○撮影相談対応 ○撮影支援件数:50件 ○ロケ地めぐりパンフレット作成部数:10,000部 ○ロケ地めぐりバスツアーの開催回数:1回	○撮影相談対応件数/231件 ○撮影支援件数/53件 ○制作者向けパンフレット3,000部発行	○撮影に関する相談の約4分の1が実際の撮影につながっており、第6次総合計画に位置付けられた目標値である年間50件を達成することができた。制作側から求められる撮影場所などの相談内容が多岐に渡ることから、関係機関の協力が今後も重要であり、引き続き連携の強化に務める。 ○経済効果の算出についても手法等の研究を行う必要がある。	○映画やドラマなどの映像作品を通して、水戸市の魅力発信とイメージアップにつなげ、交流人口の増加を図る。また、ロケ隊が水戸市を訪れることにともない、経済波及効果も見込めることから今後も事業を継続する。		
26	おもてなし力の向上	優良タクシー乗務員認定事業						観光課
		接客や観光案内研修を修了した市内タクシー事業所の乗務員を優良タクシー乗務員として認定する。	○優良タクシー乗務員の認定者数:100人(平成35年)	○認定式の実施 平成28年12月19日 認定:6名(総計37名)	○平成31年度に優良タクシー乗務員認定者数を100名にすることを目標としているが、平成28年度の認定者数が目標値を下回った。今後、タクシー事業者の本制度への積極参加に向け、制度設計等改善していく必要がある。	○タクシー事業者は本市を訪れる観光客との接点が多く、特におもてなし力の発揮が期待される分野であるため、研修のあり方を検討しつつ、本事業を継続する。		
26	おもてなし力の向上	MITOおもてなしの心育成事業						観光課
		「水戸歴史文化検定」、「おもてなしセミナー」の開催を通し、水戸おもてなしマイスターを認定することで、本市全体のホスピタリティーの向上を図る。	○水戸おもてなしマイスター認定者数:50人/年	○水戸歴史文化検定の実施 平成28年9月1日 ○おもてなしセミナーの開催 平成28年9月1日※更新者向け (水戸おもてなしマイスター38名更新) 平成29年2月4日※新規対象 (水戸おもてなしマイスター32名認定) ○おもてなしみとほ隊の募集 登録団体32団体、登録人数696名 (平成29年4月19日現在)	○おもてなしマイスターの更新を行う人数が少なかったが、昨年度と比べ認定者数が増加している。今後の課題としては、おもてなしマイスターの活用が挙げられる。  ○おもてなしの裾野を広げ、本市全体のおもてなし力の向上を目的とし、おもてなしみとほ隊の制度を創設した。一定の参加者を集めることができたことを評価するとともに、今後の課題としては、おもてなしみとほ隊の活用が挙げられる。	○本市全体のおもてなし力の向上のためには、観光関係事業者だけでなく、市民の参加が不可欠である。本事業は、おもてなしの裾野を広げていくこと、また、個人のおもてなし力の向上に寄与する事業であるため、本事業を継続する。 今後は、おもてなしマイスターやおもてなしみとほ隊の活用策を検討しながら、おもてなしの輪を広げる取組を行ってきたい。		
具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出								
27	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)	創業支援事業						商工課
		水戸商工会議所などの創業支援事業者との連携のもと、セミナーや相談会を開催するなど、各種創業支援事業推進する。	○創業件数:40件/年	○創業支援ネットワーク協議会の開催(2回) ○みと創業支援塾の開催(1回)(1~3月) ○関係機関における創業セミナーの開催  創業事業者数:58人	○各創業支援事業者が予定どおり創業支援事業を実施でき、創業者数は目標数を上回り、成果をあげることができたものと評価する。今後は、各関係機関における新たな支援の取り組みについて取りまとめを行うなど、より一層の連携を図っていく必要がある。	○創業支援事業者間で情報を共有することで、創業者へ切れ目のない支援を行うことができることから、本事業を継続する。		
28	店舗開業・出店の推進(空き店舗対策助成制度による誘致施策)	空き店舗対策事業						商工課
		空き店舗の活用促進と創業者等の支援を通して商店街のにぎわい再生を図るため、新規創業者などに対して新規出店する店舗の改装費の補助を行う。  [対象経費] 改装費(内装、電気工事、塗装等、資産価値を高めない程度の改装に要する経費) [補助率] 1/2 [上限額] 30㎡未満:50万円、30㎡以上500㎡未満:100万円	○空き店舗対策事業補助件数:21件(累計)	○交付実績:7件	○年度計画のとおり補助事業を実施できたものと評価する。しかし、当該補助金のより一層の活用に向けて、積極的な周知活動に取り組む必要がある。また、当該補助金をさらに効果的なものとしていくため、補助金のあり方・運用について検討し、具体化していく必要がある。	○商店街活性化に寄与する事業であるため、本事業を継続する。		
29	企業誘致の促進	企業誘致活動の推進(再掲)						商工課
		別掲No.4						
30	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)	コワーキングスペース設置事業						商工課
		コワーキングスペース(南町3丁目)を設置し、創業希望者へ事業場を提供するとともに、セミナーの開催や事業者間の交流を促進し、新事業やサービスの創出を行う。	○月額利用登録者数:20人  ○セミナー回数:24回/年	○コワーキングスペースの運営 ○登録者(5人:平成29年3月時点)、利用者(302人) ○セミナーの開催(8回) ○創業相談員による相談(50回)	○施設のPRをはじめ、各種セミナーの開催、創業相談員の配置等を行い、メンバー登録者から市内で開業し事務所を構える者が出るなど、一定の成果が出ているものと評価する。今後、利用者増に向け、より効果的なPRを行う必要がある。	○創業者支援の拠点であるとともに、中心市街地活性化に資する施設であるため、本事業を継続する。		
31	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)	新ビジネス創造推進事業						商工課
		既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、未利用知的財産(特許)を活用しながら、関係機関との連携のもと、意欲ある市内企業のビジネスマッチングを支援するとともに、事業化を促進する。	○工業支援事業補助件数:6件(累計)	○開放特許活用セミナーの開催(1回)	○未利用知的財産について、企業に対する効果的な情報提供とともに、産学官連携によるビジネスマッチング手法を検討する必要がある。	○既存産業の機能強化や新ビジネス創出に寄与する事業であることから、企業に対する効果的な情報提供とともに、事業化に向けた支援策について、検討を進める。		
32	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)	地方出身者向け企業説明会の開催						商工課
		県外の大学に進学した地元出身者等に対し、企業説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進する。	○参加企業数:50社/年	○県との連携事業の実施に向けた検討	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成29年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査を進めるほか、高校生・大学生向けに市内企業・事業所を紹介する冊子を作成・配付し、地元企業の情報発信に取り組む。		

No	総合戦略における事業		具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
			事業概要						
33	地元企業の雇用の促進		体験職業セミナーの開催等		○セミナー参加者数:200人/年	○平成29年度以降の事業化に向けた検討	○本市への移住・定住を促進していくためにも、平成29年度以降の事業実施に向けて、引き続き、効果的な事業の設計を行う必要がある。	○引き続き、事業化に向けて他市事例等の調査を進めるほか、高校生・大学生向けに市内企業・事業所を紹介する冊子を作成・配付し、地元企業の情報発信に取り組む。	商工課
			教育機関と連携のもと、インターンシップの実施に取り組む企業を支援するほか、市内中高生、大学生等を対象とした体験型職業セミナーを開催するなど、人材の育成・確保を図る。						
33	地元企業の雇用の促進		水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業		○若者の地域雇用を促進するため、市内の小中学生を対象とした地元企業による工事見学会または測量実習を開催	○平成29年度以降の工事見学会または測量実習に向けた検討	○より効果的に事業を実施できるよう、関係部署と内容等について検討中である。	○引き続き、事業実施に向けて検討を進める。	建設計画課
			水戸市建設業協同組合や水戸市測量設計協会等と連携し、未来を担う子ども達を対象に、現場見学会や測量実習等を行うことにより、社会基盤を支える建設業への理解を深めてもらう機会や環境を創出する。						
34	遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進(水戸まちなかリノベーション事業)		民間まちづくり支援事業		○新規開業者数:28人(累計) ○歩行者通行量:110,900人/日(平成30年度末)	○民間まちづくり会社において、中心市街地のエリアごとの定量的・定性的リサーチによる調査・分析や、中心市街地での事業実施を支援するためビジネスプランコンテストを開催した。	○年度計画のとおり、事業を実施することができた。調査・分析により得られた結果については、今後のブランディング及びプロモーション事業などへの十分な活用に向けて連携を図っていく必要がある。また、ビジネスプランコンテストの中心市街地活性化に向けた優秀プランについては、今後、民間まちづくり会社や提案者とも連携しながら、実現に向けて支援を図っていく必要がある。	○民間活力を生かした事業の形成・実施による中心市街地の活性化が図られることから、事業を継続する。	商工課
			地域再生計画に基づき、民間まちづくり会社が実施する遊休不動産を活用したリノベーション事業に対して支援を行う。民間ならではのネットワークやノウハウ、機動力を最大限活用した効率的な事業の推進により、事業採算性を確保し、持続的な事業展開を図る。						
35	認定農業者等担い手の確保・育成		青年就農給付金支援事業		○青年就農給付金受給者数:32人(年間)	○新規就農者24名(個人14名、夫婦5組10名)に対し、青年就農給付金の交付	○概ね計画どおり集積が進んだものと評価する。次年度以降も計画的に推進していく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課
			新規就農者の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後(5年以内)の新規就農者に対して、年間150万円の青年就農給付金を交付する。※45歳未満を対象						
35	認定農業者等担い手の確保・育成		就農スタートアップ支援制度		○農業資材費への助成数:3人 ○新規研修等受講料補助:10人(年間)	○新規就農者3組(個人1名、夫婦2組4名)に対し、農業資材費の一部助成の実施	○新規研修等受講料補助に係る申請がなかったことから、効果的な事業のPRを行うことにより対象者の拡大を図っていく必要がある。	○新規就農者の確保・育成を図るため、引き続き事業を推進する。	農政課
			新規就農を支援するため、農業教育機関の研修受講料や就農開始時の栽培等に係る経費の一部を助成する。※45歳未満を対象						
36	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	産婦人科等の医師の確保	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助		○周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助:1箇所	○水戸赤十字病院に対する補助	○周産期及び婦人科医療従事医師の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な周産期医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
			産婦人科医の確保を図るため、県央・県北地域の周産期医療を担う地域周産期母子医療センターに対する支援を行う。						
36	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	産婦人科等の医師の確保	休日夜間緊急診療所小児科医師確保		○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○休日夜間緊急診療所へ長期休日期間(GW、年末年始)等に、順天堂大学の協力を得て、平成28年度夜間21回、休日昼間21回派遣小児科医が対応した。	○水戸市休日夜間緊急診療所運営に協力する市内の小児科医の負担軽減となるとともに、診療所の小児科医の確保が図られ一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
			大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図る。						
37	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	看護師の確保	看護師の養成		○看護職員養成機関運営補助:1箇所	○水戸市医師会看護専門学院運営補助	○看護師の養成の推進につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○看護師の育成に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
			看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行う。						
37	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	看護師の確保	看護師の確保		○病院見学ツアー参加者:60人(累計)	○茨城県看護協会及びナースバンクと連携した看護師確保策の検討	○茨城県看護協会等と連携し、潜在看護師の復職支援事業の情報提供等を行ってきたが、今後より効果のある方策を実施する必要がある。	○看護師の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
			関係機関と連携し、潜在看護師の復職の支援、促進等を実施する。						
38	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	介護従事者の確保	介護職員処遇改善加算の給付		—	○介護サービス事業所からの介護給付費の請求に基づき介護職員処遇改善加算の給付	○制度にあわせて、事業を実施した。介護保険給付費として支給した加算分が確実に介護職員の賃金等の改善になっているか検証が必要である。	○実地指導等により介護職員の処遇改善の状況について検証する。 ○平成29年度の介護報酬改定により介護職員処遇改善加算の拡充を図られたことを受け、今後も継続して介護保険給付費として給付する。	介護保険課
			介護報酬として介護職員処遇改善加算を給付する。						
38	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	介護従事者の確保	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金		—	○訪問看護ステーション大規模化補助を3事業所に交付 ○看護小規模多機能型居宅介護事業所新設の公募の実施 ○平成29年度からの制度開始に向けた検討	○訪問看護ステーションの大規模化について3事業所に補助を行い、事業の進捗が図られたものと評価する。	○定期巡回・随時対応型訪問看護看護開設準備・施設整備の補助金を29年度当初予算に計上しており、事業化に向け検討を進める。	介護保険課
			訪問看護ステーションを大規模化等、又は看護小規模多機能型居宅介護事業所を新設若しくは改修する事業者へ整備を支援する。						
39	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	保育士の確保	保育サービスの充実		○職場体験講習会:2回実施 ○保育の職場見学ツアー:2回実施 ○保育士就職フェア:2回参加	○保育士の就職のための合同・個別就職説明会:1回実施 ○保育の職場見学ツアー:1回実施 ○保育士職場体験講習会:2回実施 ○病児保育:2箇所 ○病後児保育:3箇所	○年度計画のとおり事業を実施することができたものと評価する。保育士の職場体験講習会は、潜在保育士の復職を後押しする事業として、参加者からも好評を得ている。課題は、保育士職場体験講習会に参加した潜在保育士の復職先として、市立保育所も対象となるが、応募がなく採用に至っていない点である。	○保育需要の高まりから、さらなる保育施設の充実が望まれるため、保育士の充足が課題となる状況であることから、潜在保育士の再就職を積極的に支援する。また、多様化する保育サービスのニーズに対応する観点から病児保育事業等の充実を図る。	幼児教育課
			ハローワークと連携し、保育士の再就職に向けた職場体験講習等を開催する。 ・保育士の就職のための合同・個別就職説明会 ・保育士職場体験講習会						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
具体的施策(4) 女性や高齢者等の活躍支援								
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性活躍推進事業	女性の活躍推進に向けて、女性が活躍できる機会をさらに拡充させるため、市内の各関係機関等と連携、協働し、各種研修会及び相談会等の事業を実施する。	○ワーク・ライフ・バランスの推進に関する市民・事業所への研修会の実施回数:25回(累計)	○女性起業家によるセミナー及び相談会の開催(2回) 参加者数:29人  ○キャリアセミナーの開催(3回) 市内大学2校において開催 参加者数:179人  ○事業所トップセミナーの開催(1回):参加者数:43人  ○女性活躍推進ガイドブック研修会の開催・研修会4回、参加者数:77人  ○女性議会の開催(1回) 茨城大学及び常磐大学の女子学生6人による代表質問 参加者数:28人(傍聴人の学生43人)	○年度計画のとおり、事業を実施することができた。女性起業家及び起業に関心のある人との、様々な情報交換、交流の場を設けることができた。起業をより身近に感じる機会として一定の成果をあげることができた。また、学生のキャリア形成への意識変革や事業所トップ等への意識啓発を促進することができ、事業所トップ等に対する女性活躍に向けた取組の推進について、直接働きかけることができたものと評価する。 新たに開催した女性議会では、学生が市政の意思決定の場を体験することで、政策・方針決定過程への女性参画拡大の機会となった。引き続き、市民・事業者に向け、関係機関と連携し、女性が活躍しやすい環境づくりに向けた取組の充実を図る必要がある。	○起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援するため、本事業を継続する。  ○学生が将来のキャリア形成を考える際の良い機会となるため、本事業を継続する。  ○女性の活躍推進のためには、トップの更なる意識啓発が必要のため、本事業を継続する。  ○事業所において、女性が活躍できる環境整備を推進するため、本事業を継続する。  ○政策・方針決定過程への女性参画拡大及び女性を中心に若者の視点をまちづくりに反映させるため、隔年で本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	キャリアアップ講座	女性若手・中堅社員の自覚と資質の向上を促し、職場での更なるチャレンジ意識の醸成に向けた講座を開催する。	—	○キャリアアップ講座の開催(1回) 平成29年3月5日 参加者数:40人	○年間計画のとおり事業を実施できた。また、参加者数についても、募集定員を上回り、一定の効果があげられたものと評価する。引き続き、女性のキャリアアップを支援する取組を推進していく。	○職場における女性のキャリアアップ支援のため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	女性のための就業支援講座	女性の就業支援に向け、起業へのきっかけづくりを目的とした講座を開催する。	—	○女性のための就業支援講座の開催(2回) 平成28年5月27日、6月4日 参加者:42人	○年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数については目標数値より上回っており、起業などにチャレンジしようとする意欲ある女性を支援できたものと評価する。	○就業へのチャレンジを求める女性を支援するため、本事業を継続する。	男女平等参画課
40	女性の活躍推進に向けた環境づくり	市内事業所功労賞の表彰	男女平等参画社会の形成に向けて、功績のあった事業所を表彰する。	—	○「男女平等参画社会づくり功労賞」表彰式の開催 期日:平成28年9月11日 表彰:個人1件、団体1件、事業所1件	○受賞した事業所を市広報紙やホームページ等に掲載して周知することにより、女性活躍推進の理解を深め、機運を高めることができたものと評価する。事業所の部においては、さらなる女性活躍推進のため、表彰制度の検討をしていく。	○女性の活躍推進を積極的に取組む、先駆的な事業所を表彰することで、事業所への意識啓発及び積極的な取組の推進を図るため、本事業を継続する。	男女平等参画課
41	オープンデータ活用による女性の活躍の支援	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進	女性の活躍を推進するため、オープンデータを活用し、データに基づいた政策の推進に向けたシステム(以下の3ステップ)を構築する。 【第1ステップ】 ・国勢調査の情報、国土数値情報等のデータ活用を図り、女性を取巻く地域の現状を把握する。 【第2ステップ】 ・産学官民連携、また、働く女性や企業とのディスカッション等により、地域の意見等を追加して必要な政策をデータに基づき推進する。 【第3ステップ】 ・施策の実施状況等について、オープンデータを用いたエビデンスにより事業の評価を行う。	○茨城大学との共同研究の実施	○関係課と定期的なワーキングを実施 ○市幹部に向けてデータ活用に係る取組の説明を実施	○本市の強みと弱みをデータに基づいて分析し、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○本市の強みを生かした施策を立案する。 ○市民目線の明確なアウトカム目標を立てる。	情報政策課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	シルバー人材センターの活動促進	シルバー人材センターの運営をサポートすることにより、高齢者の就業機会の増大と能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。	—	○(公社)水戸市シルバー人材センターに対する補助を行った。	○水戸市シルバー人材センターへの補助は、国との協調補助となっており、規定に沿った支援を行い、一定の成果をあげているものと評価する。	○働くことを通じ、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進されることから、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	スキルアップセミナーの開催	勤労者や就労希望者に対し、パソコンスキルなどの向上に資するセミナーを開催する。	○スキルアップセミナー参加者数:100人/年	○スキルアップセミナーの開催(2回) 参加者:25人	○目標の参加者数を達成することができなかったことから、勤労者のニーズ等を踏まえながら、パソコンスキル以外のセミナー企画の検討など、企画内容の充実を図る必要がある。	○勤労者のスキルアップにつながる事業であることから、内容の見直しや効果的な情報発信により、参加者数の確保を図りながら、本事業を継続する。	商工課
42	中高年齢者、若年者及び女性等の雇用の促進	わーく・さいと・みとの運営	就労支援・事業情報発信サイト「わーく・さいと・みと」の運営を通じ、中小企業と就労希望者のマッチングの場を提供し、雇用の促進を図る。	○わーく・さいと・みと登録事業者数:400件	○登録事業者数 174社	○年度計画に従って事業を実施したが、登録事業者数は計画数を確保できなかった。今後、登録事業者数の増加に向け、広報を強化する一方、内容についても見直しを図る必要がある。	○就労希望者の雇用促進に資するため、本事業を継続する。	商工課



No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
43	障害者の雇用の促進	障害者就労支援事業 「魅力ある売れる新商品」開発支援事業						
		流通や売れて利益を生む商品開発に関する知識を身に着けるための商品力向上セミナーを開催する。		○目標工賃1人あたり: 20,000円/月額(平成35年度までに)	○工賃向上研修会の開催(1回) 参加者28人(24施設から)	○就労継続支援施設の中には、福祉サービスの提供だけでなく、障害者の工賃向上も図っていく役割も重要であるとの意識が不足している施設もあるが、セミナー開催後のアンケートの結果から、取組意識の啓発、向上の点で一定の成果があったと評価する。	○障害者の工賃向上に向けて、研修の内容や開催回数増加等の一層の改善を図っていく。	障害福祉課
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す								
具体的施策(1) 水戸への移住・定住の推進								
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	まちなかライフスタイル発信事業						
		民間まちづくり会社において実施する新しいライフスタイルを提唱するプロモーション事業を支援するとともに、未来の地域づくりを担う人材を育成するため水戸で魅力的な働き方や暮らし方をしている方々を紹介する事業を民間団体と協働で実施するなど、イメージアップと活力向上に向けた各種事業に取り組む。		—	○民間事業者との連携に向けた検討	○民間事業者ならではの情報発信が図られ、効果的に事業が実施されるよう、事業者等と連携のあり方について検討を行う必要がある。	○中心市街地のイメージアップや活力向上につながることから、事業者等の取組を支援する。	商工課
44	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)	子育て世帯まちなか住替え支援事業						
		子育て世帯の方が中心市街地へ住替えるために住宅を取得し、又は賃借した場合に補助金を交付する。		○新規申請件数: 210件(累計) ○定住人口増: 630人	○募集期間(平成28年7月1日～10月31日) ○2件(取得1件、賃貸1件)の交付	○交付件数が予定を大きく下回ったため、さらなる制度周知を図る必要がある。	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
45	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業						
		別掲No.9, 126						住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	空家等対策の推進						
		空家等対策の推進に関する持指法の完全施行に伴い、本市からの空家等の適正管理に向け、以下の対策を推進する。 ・空家等対策協議会の設置 ・空家等対策計画の策定 ・空家等に関するデータベースの整備		○空家等対策協議会の設置 ○空家等実態調査の実施 ○(仮)水戸市空家等の適正管理に関する条例の制定	○空家等の適正管理に関する指導等の実施(空き地255件、空家180件)	○過去の要望データを整理して、より効果的な管理をする必要がある。また、今後、増加が見込まれる特定空家等への対応のため、十分な組織体制や他課との連携体制を構築する必要がある。	○空家等実態調査の実施や条例の制定、協議会の設置等を通して、より効果的な空家等対策について、引き続き調査・研究を進める。	防災・危機管理課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	住生活情報提供事業						
		住生活の安定の確保及び向上を図るため、官民連携による情報交流の場として、水戸市住生活支援連絡会議を実施する。		○茨城県居住支援協議会への参加: 1回/年	○茨城県居住支援協議会総会に参加(平成29年3月6日) ○住生活支援連絡会議関連イベントの開催(平成29年2月5日)	○住生活関連の講演、マイホーム借上げ制度の周知等を行った。引き続き、利用促進に向けた、周知を官民連携により、展開する必要がある。	○住生活関連の情報提供の場として有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業						
		(一社)移住・住みかえ機構(JTI)におけるマイホーム借上げ制度の普及、促進を図る。		○JTI市内窓口設置数: 6件	○住生活支援連絡会議の関連イベントとして「マイホーム活用セミナー」を開催(平成29年2月5日)	○市民向け制度周知セミナーを開催し、18名の参加があった。	○空家の未然防止等、既存ストックの活用の有効であることから、本事業を継続する。	住宅政策課
46	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)	マンション管理組合支援事業						
		空家の未然防止等につながるマンション(建物)の適正管理に向け、マンション管理組合の長期修繕計画作成等の活動を支援する。		—	○茨城県マンション管理セミナー&相談会の後援、及び周知(平成28年6月5日)	○茨城県マンション管理士セミナー&相談会の後援、及び周知を図った。引き続き、マンション管理者への支援を行う必要がある。	○マンションが適正に管理されることで、空家の未然防止等、既存ストックの活用の有効であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
47	民間住宅活用型市営住宅の供給	民間住宅活用型市営住宅事業						
		既存住宅ストックの有効活用及び民間賃貸住宅の空家解消に向け、民間賃貸住宅等の既存住宅ストックを活用した借上げ市営住宅を構築する。		○供給戸数: 24戸	○新たな住宅セーフティネット制度に係る国主催の説明会に参加(平成29年2月23日) ○茨城県居住支援協議会に参加(平成29年3月6日)	○法改正や国の予算の動向を見極めながら、制度創設に向けて検討を進める。	○既存住宅ストックの有効活用や民間賃貸住宅の空き家解消につながることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
48	まちなか共同住宅の整備の促進	まちなか共同住宅整備事業						
		まちなかへの住替えの促進に向け、中心市街地にて共同住宅を整備する者に、整備費用の一部を助成する。		○申請件数: 2件	○平成29年度以降の事業化に向けた制度設計	○関係課長会議の開催、予算要求を行い、平成29年度の事業者募集に向けての準備を進めた。	○中心市街地活性化に寄与する事業であることから、継続して事業を実施する。	住宅政策課
具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出								
49	市民主体の芸術文化活動の促進	水戸市芸術祭						
		「創造と伝統ある文化のまちに」をテーマに、5月～8月の4か月間に、美術・音楽・芸能・演劇・映像・文学・自然科学・華道・茶道の9部門において文化事業を開催する。 ※場所: 水戸芸術館、県民文化センター等		○水戸市芸術祭の開催(継続)	○9部門22事業を実施 平成28年5月5日～8月28日 参加者数: 35,005人	○水戸市文化振興協議会の年度計画のとおり事業を実施できた。参加者数については、22事業中14事業は前年度比増となっており、水戸市芸術祭全体としての底上げが図れたものと評価する。	○市民芸術の発表・鑑賞の場として、引き続き本事業を実施する。また、平成30年度には第50回という節目の開催を迎えることから、記念事業の検討を行うとともに、それに向けた機運の醸成を図る。	文化交流課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
50	水戸芸術館を中心としたまちのにぎわいづくりの推進(みと・HIKARIプロジェクトの開催等)	みと・HIKARIプロジェクト						
		水戸芸術館のタワーをシンボリックにライトアップすることで、市民がまちなかで日常的に芸術に親しむことのできる環境づくりにつなげるとともに、夜間における中心市街地のにぎわいを創出する。		○みと・HIKARIプロジェクトの継続	○塔ライトアップ整備にかかる業務委託、工事、備品購入等の実施	○水戸芸術館塔ライトアップの実施により市民が街中で日常的に芸術に親しめる環境ができ、新たな水戸の魅力として夜間におけるまちなかにぎわいを創出しているものと評価する。	○中心市街地のにぎわい創出に向け、他のライトアップ事業と連携し、光のネットワークによって回遊性を高める事業を検討する。	文化交流課
51	水戸芸術館パートナーショップ制度の導入、推進	水戸芸術館パートナーショップ制度						
		芸術館の集客をまちなかにぎわい創出につなげ、中心市街地の活性化を図るため、水戸芸術館の来館者が、館周辺の店舗で特典を受けられる制度を構築する。		○水戸芸術館パートナーショップ制度の導入	○(公財)水戸市芸術振興財団と実施に向けた協議	○実施主体となる(公財)水戸市芸術振興財団と制度設計について引き続き協議し、実施に向けた課題を共有することができたものと評価する。さらに具体的な事業化に向けての検討を進める必要がある。	○事業化に向けて(公財)水戸市芸術振興財団だけでなく関係団体との具体的な協議を実施する。	文化交流課
52	オセロの聖地・みと・発信プロジェクトの推進	オセロの聖地・みと・発信プロジェクト						
		「第40回世界オセロ選手権」及びその関連イベントとオセロの普及啓発活動を通して、本市をオセロの聖地として国内外に広く発信するとともに、オセロをまちづくりのツールとして活用し、水戸のブランド力の向上やまちなかにぎわいの創出につなげる。 ※場所：中心市街地等		○国内の全国大会の開催 ○オセロ関連イベントの開催 ○オセロ普及啓発補助制度の創設 ○水戸オセロデーの開催	○2016水戸オセロウイーク第40回世界オセロ選手権及び当事業に係るイベント開催 ○2016水戸オセロウイーク第40回世界オセロ選手権 平成28年11月1日～11月6日 ・イベント 平成28年5月7日～10月23日	○2016水戸オセロウイーク実行委員会の年度計画のとおり事業を実施できた。5月初旬よりイベントを頻繁に行い、2016水戸オセロウイーク第40回世界オセロ選手権の機運を醸成し、各国代表選手と市民の交流も盛んに行えたことから、オセロ発祥の地としてオセロの普及啓発について一定の成果を達成したものと評価する。	○引き続き、オセロ発祥の地「水戸」として、オセロの普及啓発事業を行っていく。	文化交流課
53	水戸ならではのスポーツ大会の開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催						
		市内を巡るフルマラソン大会を開催し、スポーツの振興を通じた健康増進、体力づくりに寄与するとともに、新たなにぎわい、交流の創出、地域経済の活性化を図る。 ※市民がトップレベルのスポーツや競技にふれることのできる機会の拡充に向け、国際・全国規模の大会やスポーツイベントの開催・誘致に努める。		—	○警察等、関係機関との協議・調整 ○各地区総会において説明 ○実行委員会の開催 ○ボランティア説明会を実施	○第1回大会を大きな問題がなく開催することができた。しかし、参加者用のトイレや給水・給食の不足などの課題があり、次回大会の開催に向けて改善する必要がある。	○にぎわいや交流の創出、地域経済の活性化に寄与する事業であることから、今大会の課題を改善しながら事業を継続する。	スポーツ課
54	水戸黄門漫遊マラソンの開催	水戸黄門漫遊マラソンの開催(再掲)						
								スポーツ課
55	第74回国民体育大会の開催に向けた取組の推進	国体の機運醸成に向けた広報啓発事業						
		平成31年茨城国体の開催に向け、市民への周知及びおもてなしの機運の醸成を図る。 ・大会マスコットキャラクターの活用による広報 ・印刷物による広報 ・メディア活用による広報 ・イベント参加による広報 ・工作物等による広報 ・啓発物品等による広報		○スポーツ大会や市内イベントへの参加、独自イベントの実施：H31国体開催まで 450回 ○専用ホームページ、SNS、国体広報紙による情報発信：毎日 ○市民ボランティア登録数：1,500名 ○市民による花の栽培と装飾：6,000苗(2,000プランター) ○市内全小中学校を対象に実施	○参加イベント等 78回 ○市内小中学校を対象にしたPR活動 36校 ○国体ソング・ダンスを活用したPR活動 15回 ○国体広報紙発行 創刊号～5号 ○実行委員会ホームページの開設・公開 ○SNS(フェイスブック、ツイッター等)での情報発信	○市内イベントへの参加や全小中学校を対象としたPR活動回数が目標数値を上回ったこと、開設した実行委員会専用ホームページに加え、各種SNSツールや国体広報紙により情報発信を行ったことから、国体に向けた機運醸成に一定の成果を上げることができたものと評価する。	○引き続き、国体の機運醸成に効果的な事業を継続するとともに、市民参加に向けた取組にシフトし、事業を実施していく。	国体推進課
56	コンベンション誘致活動の推進・強化(再掲)	コンベンション誘致推進事業の充実						
								観光課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設管理						
		体育施設の適切な管理業務を推進する(指定管理を含む)		○体育施設の適正管理 施設利用者数: 1,000,000人(平成35年度)	○体育施設の適正管理 施設利用者数:868,881人	○総合運動公園体育館改修による施設休止はあったが、全体として施設利用者が増加していることから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○今後も、利用者の増加が図られるよう管理運営を行う。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	体育施設整備事業						
		スポーツ施設の維持管理のため、修繕工事を実施する。 ・既存体育施設の改修 ・市立サッカー・ラグビー場改修 等		—	○体育施設の改修 ○市立サッカー・ラグビー場人工芝張替え ○田野市民運動場駐車場フェンス設置	○予算執行に関しては年度計画のとおり、既存施設の改修事業を実施できたものと評価する。今後も各施設改修を行うことにより、良好な利用環境を確保する必要がある。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	体育施設整備課
57	スポーツ施設・環境の充実	市立競技場整備事業						
		市立競技場を日本プロサッカーリーグJ1基準を満たし、日本陸上連盟第1種公認陸上競技場とした施設とするため、改修工事を実施する。 ・市立競技場公認に伴うトラック、フィールド改修拡張に向けた用地取得 ・バック、サイドスタンド整備 ・第1種公認競技場に向けた第3種公認競技場整備		—	○バック、サイドスタンド整備に要する拡張用地の取得交渉	○バック、サイドスタンド整備に必要となる拡張用地について、地権者との取得交渉を行い、事業方針に賛同いただくなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○引き続き、地権者との取得交渉を行い、早期整備を目指す。	体育施設整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
57	スポーツ施設・環境の充実	青柳公園整備事業		○平成29年度に事業完了	○市民プール解体	○年度計画のとおり、市民プールの解体を実施し、平成29年度の駐車場整備に向けた準備ができたものと評価する。	○引き続き、年次的な整備を行う。	体育施設整備課
		平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。 ・市民体育館空調設備整備 ・市民プール解体及び駐車場整備						
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園体育館大規模改修事業		○平成28年度に事業完了	○耐震補強、床張替え、空調機設置	○年度計画のとおり、耐震補強、床張替え、空調機設置の工事が完了し、平成29年4月1日に施設を再開することができたことから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○今後も、施設維持のため適切な改修を実施する。	体育施設整備課
		老朽化対応とあわせ、耐震補強に向けた工事を実施する。 体育館大規模改修事業 ・耐震補強 ・床張替え ・空調機設置						
57	スポーツ施設・環境の充実	総合運動公園市民球場大規模改修事業		○平成30年度に事業完了	○基本・詳細設計	○当初予定から1年ほど遅れ基本・詳細設計が完了した。平成30年6月工事完成に向け、平成29年度早期に工事を発注する必要がある。	○全国高等学校野球選手権茨城大会開催にあわせ平成30年6月完成に向け、引き続き、整備を行う。	体育施設整備課
		老朽化対応、耐震補強に向けた工事を実施する。また、平成31年茨城国体に向けた整備工事を実施する。 ・市民球場競技面拡張 ・外野席改修 ・スコアボード改修 ・耐震補強						
57	スポーツ施設・環境の充実	東町運動公園整備事業		○平成30年度に事業完了	○基本・詳細設計 ○既設体育館解体工事 ○新体育館建設工事	○既設プール及び既設体育館の解体工事、新体育館の設計が完了し、工事を発注することができたため、一定の成果を上げることができたものと評価する。	○平成31年度供用開始に向け、引き続き整備を行う。	体育施設整備課
		平成31年度茨城国体に向けたスポーツコンベンションの拠点となる施設としての整備工事を実施する。 ・既設体育施設解体 ・新体育館整備						
58	(仮称)東部公園の整備	(仮称)東部公園の整備		○多目的広場整備、サッカー場スタンド整備、給散水設備整備、トイレ整備、照明設備整備	○トイレ整備工事、トイレ整備電気設備工事	○概ね年度計画のとおり実施できたものと判断する。多大な事業費を要するため、活用できる新たな助成制度にあわせた整備の検討が必要である。	○平成29年度は、周辺施設整備等を実施する。今後もにぎわい、交流を創出し、地域の活力の向上を図れるよう、早期完成を目指し、引き続き事業を継続する。	公園緑地課
		多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめ、また、自然と親しみ触れ合える空間を提供するため、スポーツ・レクリエーションゾーン等の整備を推進する。						
59	新市民会館の整備	新市民会館整備事業		○平成33年度からの新市民会館の開館を目指す	○事業推進計画の策定 ○基本設計に係る意見交換会の実施(平成29年3月21日) 参加者:6団体、76人 ○事業推進計画に係る報告会の実施(平成29年3月30日) 参加者:14人(平成27年度市民ワークショップ参加者)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。引き続き、計画に沿って事業の進捗を図る必要がある。	○新市民会館の整備に向け、本事業を継続する。	文化交流課 (平成29年度から新市民会館整備課)
		水戸芸術館の隣接地に新市民会館を整備する。 〔スケジュール〕 平成26年度 新たな市民会館整備基本計画の策定 平成27・28年度 事業推進計画の策定 平成28年度 都市計画の決定 平成28・29年度 (市街地再開発事業における基本・実施設計) 平成29・30・31・32年度 条例改正、運営準備・イベント実施、開館記念事業の準備、保留床取得(市街地再開発事業における施設工事) 平成33年度 開館						
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町1丁目北地区市街地再開発事業		○建築工事(建物) ○道路改良工事(道路)	○都市計画決定(H28.7.25)	○都市計画決定により、法的な事業の位置付けがなされ、予算執行の条件を整理することができたことから、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○組合設立認可及び事業計画認可の取得に向けた準備を進める。	泉町周辺地区開発事務所
		市街地再開発事業による、まちのにぎわいや活力の創出、経済の活性化等に資するコンベンションの拠点を整備する。 施行者である再開発組合への公共施設管理者負担金および市街地再開発事業費補助金によって事業の進捗を図る。						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
60	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	泉町周辺地区整備事業	泉町周辺地区における安全で快適な道路環境の創出及び駐車施設を整備する。  (概要) ・幹線市道4号線の整備 L=244m W=11~14m ・芸術館西通り線 L=126m W=12m ・水戸芸術館東地区のまちづくり	○道路改良工事着工 ・幹線市道4号線 ・芸術館西通り線 ・市道上市196号線  ○建築工事 ・水戸芸術館東地区	○道路予備設計等 ○芸術館東地区まちづくり基本計画作成	○周辺道路の予備設計等や芸術館東地区における駐車場整備の検討を行った。駐車場整備については単純買収による整備方針の決定を受け、地権者交渉を進める。	○用地測量及び用地補償の実施に向けて準備を進める。 ○道路詳細設計等を実施する。	泉町周辺地区開発事務所
具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進								
61	偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進(再掲)	千波湖畔さくらのライトアップ事業						観光課
		別掲No.10						
62	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進						観光課
		別掲No.11						
63	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(再掲)	ロマンチックゾーン周辺道路の景観等整備事業						観光課
		別掲No.12						
64	世界遺産登録に向けた取組の推進	世界遺産登録推進事業	近世日本の重要な教育遺産である弘道館や偕楽園の世界遺産登録に向けて、栃木県足利市、岡山県備前市、大分県日田市とともに組織する教育遺産世界遺産登録推進協議会での活動を通じて、学術面での調査・研究や普及啓発事業を実施する。 また、日本遺産「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の魅力を広く発信するとともに、世界遺産登録への機運の醸成を図る。	○世界遺産暫定一覧表記載に向けた提案書の完成	○協議会総会の開催(平成28年5月29日) 専門部会の開催(平成28年9月4日、10月31日、平成29年1月21日) ○BS-TBS日本遺産「近世日本の教育遺産群」放送(平成29年1月22日) ○日本遺産講演会の開催(平成29年2月4日) ○文化庁との意見交換会の開催(平成29年3月27日)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。 ○来年度は、専門部会を開催し、学術面での調査・研究を進めるだけでなく、日本イコモス理事との意見交換会を開催し、世界遺産の推薦に関わっている専門家からの助言を得る必要がある。	○地域振興や郷土愛の醸成に資する事業のため、本事業を継続する。	歴史文化財課
65	魅力ある景観の形成	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり	弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観づくりを行うため、新たな都市景観重点地区への指定などに向けた取組を推進する。	○新たな都市景観重点地区(弘道館・水戸城跡周辺地区)について、景観形成助成事業の実施	○地元住民との協議(意見交換会、勉強会)の実施	○地元との協議を実施し、地区住民の意向把握が進んだものと評価する。協議を踏まえ、都市景観重点地区の指定等に向けた取組を進めていく必要がある。		都市計画課
65	魅力ある景観の形成	備前堀沿道地区の景観づくり	備前堀沿道地区の歴史的親水空間と調和した景観の形成を図るため、景観形成助成事業等を行う。	○備前堀沿道地区について、景観形成助成事業の実施	○公募したが、助成申請がなかった。	○28年度は助成申請がなかったため、実施しなかった。今後、制度のさらなる周知など、助成制度の活用がなされるような取組に努める必要がある。	○地区の特性を踏まえた良好な景観づくりに寄与する事業であり、本事業を継続する。	都市計画課
66	偕楽園公園(千波公園等)の整備	偕楽園公園(千波公園等)の整備	観光に訪れた人々が親しめる場、市民の憩いの場として、水際園路等の整備を推進する。	○電力供給設備整備 ○イベント広場リニューアル整備	○電力供給施設整備工事、(マラソン大会関連)園路改修工事、中央北駐車場舗装工事、南側拡張整備用地取得	○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進行管理に努める必要がある。	○H28.5月に策定された水戸市偕楽園(千波公園等)整備基本計画に基づき、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
66	偕楽園公園(千波公園等)の整備	偕楽園公園(逆川緑地)の整備	千波湖、偕楽園を中心とした大規模公園構想の実現に向け、自然や水辺環境を生かした整備を推進する。	○子ども広場他整備 ○北側園路整備	○子ども広場用地測量委託	○概ね年度計画のとおり実施できたものと評価する。来年度も事業の適切な進行管理に努める必要がある。	○市のシンボル空間である千波湖周辺地区のにぎわい、交流創出に向け、本事業を継続する。	公園緑地課
67	偕楽園周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	偕楽園周辺地区整備事業	道路改良・電線共同溝工事を実施する。 場所：市道上市217号線	○平成28年度に事業完了	○市道上市217号線 ・道路改良・電線共同溝工事	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○平成29年度は、平成28年度繰越事業を実施する。	市街地整備課
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業	道路改良・電線共同溝工事を実施すると共に、周辺の景観整備や広場整備等を実施する。  ※場所：市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市6号線、義公生誕の地周辺	○周辺道路の電線地中化及び歴史的景観整備	○市道上市205号線、市道上市6号線 ・道路改良・電線共同溝工事 ・景観整備工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
68	弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線道路改築事業	道路改良・電線共同溝工事を実施する。 ※場所:都市計画道路3・4・14号栄町若宮線	○都市計画道路の電線地中化及び歴史的景観整備	都市計画道路3・4・14号栄町若宮線 ○道路改良・電線共同溝工事	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
69	ロマンチックゾーン(保和苑)の整備	ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(保和苑の再整備)	あじさいの名所として保和苑リニューアル整備や参道等の景観整備を推進する。	○西側修景施設整備 ○詰杭改修 ○鳥小屋改修 ○階段改修 ○電線管整備	○西側修景施設実施設計委託, 詰杭改修工事	○概ね年度計画どおり実施したが、実施設計委託, 詰杭改修工事ともに繰越した。引き続き、事業の進捗を図る必要がある。	○引き続き、園内施設のリニューアルを図るとともに西側修景施設の整備を進めることによりさらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成								
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	市民参加の森づくり「植樹祭」実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	木葉下山とりんご(梨)狩りツアー実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	農業体験してみませんか!実施事業	別掲No.13					農政課
70	森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進(再掲)	森林公園集客プロジェクト実施事業	別掲No.13					農政課
71	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	七ツ洞公園(英国式庭園)の魅力づくり	英国式庭園を生かしたイベント等を開催し、魅力の発信に取り組む。 園内の未整備部の庭園や駐車場、進入路の整備等を推進する。 七ツ洞公園の特徴や見どころを伝える動画等のコンテンツを作成及びそれを閲覧する携帯端末マーカーを制作し、現地や広報媒体などに掲示する。外国人観光客を取り込むために、コンテンツは多言語で作成する。(地方創生先行型交付金により実施)	○西側駐車場整備 ○誘導案内標識整備	○西側駐車場付替水路整備工事	○概ね年度計画のとおり事業実施したが、駐車場整備工事について、繰越があった。さらなる事業の進捗を図る必要がある。	○引き続き駐車場整備を進めるとともに、誘導案内標識整備等のアクセシビリティの向上を図る。また、景観を阻害している未整備部分の庭園の整備を進めることにより、さらなる魅力の向上に努める。	公園緑地課
72	水戸の花絵巻事業の推進(再掲)	水戸の花絵巻事業	別掲No.16					農業技術センター、公園緑地課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	弘道館・水戸城跡周辺地区の景観づくり	別掲No.65					都市計画課
73	魅力ある景観の形成(再掲)	備前堀沿道地区の景観づくり	別掲No.65					都市計画課
74	森林公園の整備	平地林保全整備事業	平地林の保全を図り、市民にとって快適で豊かな森林環境づくりの推進に向け、森林公園内の森林を整備する。 ・樹木の間伐, 下刈り ・園路, 水路の整備	○事業実施面積:10ha	○下刈り 21.64ha, 間伐 11,924本 ○園路工 508m ○水路工 30m	○概ね計画のとおり事業が順調に進んだものと評価する。次年度以降も、引き続き、事業を計画的に推進していく必要がある。	○森林公園の来園者増加に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	農政課
75	大塚池公園の整備	大塚池公園のリニューアル整備	多くの人々の交流創出に向け、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあわせた施設の整備や駐車場整備の検討を進める。	○園路整備 ○照明灯整備 ○木橋改修 ○駐車場整備	○照明灯改修工事, 案内標識設置工事, 木橋補修測量, 地質, 設計委託	○園路整備について計画より1年ほど遅れているため、さらなる進捗を図る必要がある。	○園路を含めた園内施設は、老朽化が進んでいるため、継続的にリニューアルを進めるとともに、駐車場の整備を進めることによりさらなる魅力向上に努める。	公園緑地課
76	千波湖の水質浄化の推進	千波湖の水質浄化の推進	千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、市民と行政との協働により、水質浄化を推進する。 環境保全団体・関係機関等と連携を図りながら、ホテル等の水生生物の保護・再生に向けた環境づくりや生物の多様性を育むビオトープの整備など、市民主体の水辺環境づくりを支援する。	○千波湖中央のCOD(化学的酸素要求量)75%値:8mg/l以下	○導水の運用(継続実施), 流動促進装置の運用(継続実施), アオコ対策(継続実施), ビオトープ整備の支援(継続実施)	○千波湖の水質浄化について計画のとおり事業を実施できた。さらなる水質浄化に向けて、国, 県, 市民団体等と連携し、水質浄化に資する事業の継続や新たな対策が必要である。	○千波湖への導水実施や流動促進等の水質浄化対策を行っており、以前よりも水質は改善されているが、水質目標値が未達成であり、霞ヶ浦導水事業の進捗に併せて、千波湖への導水施設の整備を図る。	公園緑地課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する								
具体的施策(1) 若い世代へのキャリア支援の推進								
77	UJIターンの促進(UJIターン企業説明会の開催)(再掲)	地方出身者向け企業説明会の開催						商工課
		別掲No.32						
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	体験職業セミナーの開催等(再掲)						商工課
		別掲No.33						
78	地元企業の雇用の促進(再掲)	水戸市建設業協同組合等との連携による次世代育成事業						建設計画課
		別掲No.33						
79	創業支援の充実(創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等)(再掲)	創業支援事業						商工課
		別掲No.27						
80	ベンチャービジネスの育成・支援(コワーキングスペースの運営等)(再掲)	コワーキングスペース設置事業						商工課
		別掲No.30						
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	スキルアップセミナーの開催						商工課
		別掲No.42						
81	若年者及び女性等の雇用の促進(再掲)	わーく・さいと・みとの運営						商工課
		別掲No.42						
82	産学官連携による産業の活性化(新製品・新技術開発の支援)(再掲)	新ビジネス創造推進事業						商工課
		別掲No.31						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
83	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰						男女平等参画課
		別掲No.40, 112, 114						
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	青年就農給付金支援事業						農政課
		別掲No.35						
84	認定農業者等担い手の確保・育成(再掲)	就農スタートアップ支援制度						農政課
		別掲No.35						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業						市民生活課
		地域課題や政策課題の解決に向け、多様な事業提案を政策に反映し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組む。		—	○行政課題提示型協働事業 ・提案5事業のうち、5事業を決定、実施 ○自由提案型協働事業 ・提案4事業のうち、2事業を決定、実施	○福祉、環境、教育、国際交流等から7事業を実施し、一定の成果をあげることができたものと評価する。一方で、市民活動団体からの提案件数の伸び悩みが課題となっており、市民活動や協働のまちづくりについての情報発信・啓発等を積極的に行うとともに、市民活動団体が提案、活動しやすい環境づくりを進める必要がある。	○協働のまちづくりに寄与する事業であることから、本制度の充実を図る。	

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業		—	○年間を通じてWEBサイトの更新を実施 ○WEBサイトの周知等を実施	○年度計画のとおり事業に取り組み、WEBサイトの情報更新を密に行うなど、サイトの活性化に努めてきたが、利用登録団体が伸び悩んでおり、引き続き、利用促進に努める必要がある。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
		市民、市民活動団体、市が、協働に関する情報や市民活動団体の取組状況などの情報を共有するとともに、相互交流を図るため、WEBサイトを運営する。						
85	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	こみっとフェスティバル事業		—	○こみっとフェスティバルの実施(1回) 開催日:平成29年2月25日(土) 会場:イオンモール水戸内原 参加者数:3,500人	○計画どおりに事業を実施したことで、来場者が市民活動に対する理解・関心を深めるとともに、参加団体間の交流を図ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、活動の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市民生活課
		NPOやボランティア団体等の活動情報を広く発信・発表するイベントを開催し、市民の市民活動についての理解や関心を高めるとともに、市民活動団体の交流等の促進を図る。						
86	困難を抱える若者への社会参加の促進	困難を抱える若者への社会参加促進プロジェクト		—	○支援策の検討	○茨城県では保健福祉部が本市と同様の調査を実施したが、民生委員・児童委員に対する調査にとどまっている。 ○ひきこもり等は帰属する集団や社会をもたない可能性が高く、明確な実態調査自体が困難であることが課題である。	○関係各課と連携し、他市事例の調査を行う等、市全体としての方向性を検討する。	生涯学習課
		市内に居住する青少年・若者が抱える様々な困難な状況と、その困難を解決するための支援ニーズを的確に把握する。						
87	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進		○職場体験の実施:3日/年 ○職場体験の実施:3日/年 ○中学校16校で、職場体験学習を実施	○小学校33校中、職場見学33校、職場体験学習23校が実施 ○中学校16校で、職場体験学習を実施	○OPTAや地域の協力を得て、3日以上職場見学や職場体験学習が行うことができた中学校が増加したものと評価する。(平成27年 6校、平成28年 14校) 引き続き、中学校において、3日以上職場体験学習の実施を継続していく。	○職業を知り職業観を養い、未来をリードする人材育成ができるよう、本事業を継続する。	総合教育研究所
		郷土について学び、自分の生き方を考え、国際社会で通用する人材を育成する教育を推進する。						
具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実								
88	保育所待機児童の解消	待機児童の解消		○待機児童数:0人 ※平成29年度に目標達成の見込み	○民間保育所3園の開設(定員270名増) ○小規模保育事業6箇所開設(定員114名増)	○年度計画のとおり、保育の受け皿の拡大を進め、定員増を図ることができたものと評価する。 ただし、29年度4月利用開始については、待機児童の定義変更及び定員増による潜在保育需要の呼び起こし等によって保育の申込者数が28年度を上回り、依然として待機児童が生じていることから、待機児童の解消を図るため、状況を見据えながら、さらなる整備を検討する必要がある。	○引き続き、平成29年度の待機児童解消を目標として、本事業を進めていく。	幼児教育課
		保育所待機児童の解消に向け、民間保育所等の整備を促進する。 ・民間保育所の創設 3園 ・地域型保育事業(小規模保育事業)の実施						
89	多様な子育て支援の推進	子育て支援・多世代交流センターの管理運営		—	○一般利用者数 88,478人 ○子育て相談利用者数 413人 ○一時預かり事業利用者数 3,061人	○子育て支援施設の中核的な拠点として、地域の子育て支援施設と有機的な連携を図りながら、多様な子育て支援・多世代交流事業の展開ができたものと評価する。今後も指定管理者制度の趣旨である市民サービスの向上とより効率的な運営を目指した指導監督、評価・検証に努めていく。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		地域における子育て支援の推進及び多世代交流拠点の形成を図る。 ※場所:わんぱく・みと(大町)及びはみんぐぱく・みと(本町)						
89	多様な子育て支援の推進	市民センター子育て広場事業等		○市民センター子育て広場の充実 ○子育てばかばか広場2か所 利用者数 1,136人	○市民センター子育て広場14か所 利用者数 5,995人 ○子育てばかばか広場2か所 利用者数 1,136人	○3か年実施計画のとおり開設箇所数を増やすことができたものと評価する。また、利用者を更に増やすために、周知・運営内容等の充実を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課
		市民センター等を活用し、地域団体の協力により、乳幼児と保護者が交流する居場所づくりを進める。						
90	多様な子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センター事業		—	○活動件数 3,087件 (うち病児・病後児預かり 79件) ○会員数 1,253人	○活動件数が前年度よりも増えており、事業の利用を促進ができたものと評価する。 引続き事業を周知するとともに、会員登録促進を図る。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動(子育て援助活動支援事業)を推進する。						
90	多様な子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業		○地域子育て支援拠点事業(民間保育所、認定こども園、ミオス):14か所 ○民間保育所等 利用者数 24,171人 ○つどいの広場 利用者数 7,930人	○4月に1か所、5月に1か所の計2か所に新たな拠点を設置。 ○拠点を増やすとともに各拠点の活性化を図る必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を拡充していく。	子ども課	
		家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する。						
90	多様な子育て支援の推進	子育て支援相談員によるサービスの利用促進		—	○利用者支援事業相談件数 125件	○年度計画のとおり、各事業者との連携・協力体制の構築を推進できたものと評価する。引き続き、事業の一層の周知を図り、利用者のニーズに沿った情報提供や相談体制の充実に向けて努める必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		子育てに関する専門的な知識と経験を持つ専門員(子育て支援相談員)を配置し、子育て家庭に対して施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談助言等を行う。						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
90	多様な子育て支援の推進	児童虐待防止対策の推進		—	○家庭児童相談件数 12,579件(延べ数) ○代表者会議の開催(1回) ○実務者会議の開催(14回) ○個別ケース検討会議の開催(39回)	○要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、DV被害者とその子どもに対し、一体的な支援の充実を図るため、協議会名称を「水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会」と改称。各関係機関と連携し、情報の共有、支援体制の充実が図られ、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行うことができたものと評価する。	○適正な児童養育及び児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、本事業を継続する。	子ども課
		ケースワーカー3名、家庭児童相談員2名を配置し、養育、その他家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言等を行う。関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会の円滑な運営を行うことにより支援体制の強化を図り、適正な児童養育及び児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応等を行う。						
90	多様な子育て支援の推進	訪問型病児保育事業		—	○登録者数 94人 ○利用者数 13人	○9月より保育者の派遣を開始した。 ○月2回程度登録説明会を行うことで登録者数を伸ばすことができた。 ○保育者を増やし、サービスの充実を図る必要がある。	○広く周知を行い、登録者数を増やすとともに、保育者や補助者を増やすことで、より多くの保育サービスを提供できるように推進する。	子ども課
		病気の乳幼児から小学生について、親が就労等のため看病できないケースなどにおいて、子どもの自宅を訪問し、一時的に保育する。						
90	多様な子育て支援の推進	保育サービスの充実		○病児保育:1か所増 ○病後児保育:1か所増	○休日保育については、5箇所増設し、21箇所を実施した。 ○病児保育については、新設園の開設に伴い1箇所増設した。	○休日保育及び病児保育ともに、28年度の実績を上回り、保育サービスの充実が図れたものと評価する。	○多様な子育て支援を推進するため、引き続きニーズの高い休日保育及び病児保育の拡充を図る。	幼児教育課
		多様化するライフスタイルに対応するため、子育て世帯の潜在ニーズを考慮しながら、子育て支援サービスの充実を図る。 ・休日保育 16箇所実施 ・病児保育 4箇所実施						
90	多様な子育て支援の推進	乳幼児学級タンポ事業		○開催回数:70回 ○延べ参加者数:5,000人	○乳幼児学級の開催(63回) (参加者:4,542人)	○年度計画のとおり、事業を実施できた。また、各教室終了後に、子育てに関する情報を伝えるとともに、専門家等に依頼して親の勉強会を開催。さらには保育士や子育てサポーターが保護者の子育ての悩みにその都度アドバイスを行い、保護者が安心感を持って子育てできるよう支援を行うことができたものと評価する。	○安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実に本事業は十分に寄与しており、平成29年度も継続実施する。また、実施に当たっては、参加者数が目標に達するよう周知方法の更なる工夫を検討する。	内原中央公民館
		地域の乳幼児が遊びを通して、生活習慣や社会性を学ぶ1年間の教室を開催するとともに、保育士や子育てサポーターが子育てに悩む保護者への育児のアドバイスなどを行う。						
91	多様な子育て支援の推進	みなし寡婦(夫)控除の適用		—	○みなし適用による増額(児童手当、児童扶養手当) ○みなし適用による利用者負担の減額(子育て短期支援事業、母子生活支援施設の入所等)	○引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		未婚の母または父に、税法上の寡婦(夫)控除をみなし適用した際に、児童手当または児童扶養手当に差額が生じた場合、その額を給付金として支給する。また、関係する事業における所得算定においても、みなし適用を行う。						
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭ふれあい交流事業		—	○ひとり親家庭ふれあい交流の実施(1回) 平成28年11月6日(日) 参加者数:40人(保護者18名、児童22名)	○希望の多かった旅行先を設定、参加者から好評を得ることができ、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○子育て支援の推進に寄与する事業であること、毎年楽しみにしている参加者もいることから、本事業を継続する。	子ども課
		ひとり親家庭の方を対象に、日帰り旅行を通して、親子でふれあい、親子の関係を深める。						
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業		—	○高等職業訓練促進給付金 20人 ○高等職業訓練修了支援給付金 9人	○年度計画のとおり事業を実施した。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		ひとり親家庭の親が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで1年以上修学する場合に、給付金を支給する。						
91	多様な子育て支援の推進	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		—	○ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0人	○新規事業として事業を実施した。引き続き、制度の周知・広報に努めていく必要がある。	○子育て支援の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		ひとり親家庭の親と児童の学び直しを支援することによって、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした修業につなげていくため、ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信制を含む)を受け、これを修了したとき及び合格したときに受講費用の一部を支給する。						
92	放課後児童対策の推進	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		○学童クラブ数:14か所(補助対象のみ)	○学童クラブ登録児童数 632人	○年度計画のとおり事業を実施できた。引き続き、開放学級と連動し、希望者が全員利用できる環境の整備に努めていく必要がある。	○放課後児童対策の推進に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	子ども課
		市内の放課後児童健全育成事業を行う社会福祉法人等を対象に、その事業所(学童クラブ)の運営等を支援することを目的として補助事業を行い、事業の安定的な運営に寄与し、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進する。						
92	放課後児童対策の推進	放課後児童対策の推進		○希望者が全員利用できる環境の整備	○常磐小学校(繰越)、笠原小学校、内原小学校への開放学級施設の整備(53学級) ○開放学級における待機児童がいない学校数(18校) ○放課後子ども教室における学力サポートの実施(11校)	○前年度に比較して、希望者を140人以上多く受入れることができたものの、開放学級利用希望者の増加に伴い、待機児童が発生しており、引き続き、進捗を図る必要がある。	○計画的な施設整備及び支援員の確保に努め、児童の安全・安心な放課後等の居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を行うことができるよう、本事業の充実を図る。	総合教育研究所
		放課後児童健全育成事業について、希望者が全員利用できる環境を整備するとともに、放課後子ども教室の実施内容の充実を図る。						



No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
93	妊産婦支援の充実	利用者支援事業(産前産後支援センター)						
		妊娠、出産、育児に係る総合的な相談支援の実施や関係機関連携のきめ細かい支援を実施するため、「ワンストップ相談拠点」を整備し、「母子保健コーディネーター」を配置して妊娠期から子育て期(生後1年)に渡るまでの母子保健や育児に関する相談に対応する。		○要支援妊産婦のフォロー率:100%	○保健センター内に産前産後支援センター「すまいるママみと」を開設。保健師、助産師を2名配置。利用者500件	○年度計画どおり事業を実施できた。さらに産婦人科等関係機関と連携し要支援妊産婦の継続的な支援をしていく。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	産後ケア事業						
		出産退院直後の母子に対してデイサービスや訪問等で心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を提供する。		○デイサービス、アウトリーチ利用件数:50件	○委託機関デイサービス5産婦人科 利用者4件 アウトリーチ2機関 利用者0件	○年度計画どおり事業を開始できたが、目標件数には達していないため、更なる事業の浸透に努める必要がある。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	母乳育児相談事業						
		母乳栄養による育児を推進するため、1歳未満の乳児を持つ母親に対して母乳育児相談を実施する。		○母乳育児相談利用件数:1,200件	○委託機関 9産婦人科 9助産院(師) 利用者345件	○年度計画どおり実施できたものと評価する。	○妊娠、出産、育児に係る切れ目ない支援に向け、事業を継続する。	保健センター
93	妊産婦支援の充実	妊婦歯科健康診査						
		妊娠16～27週の安定した時期の妊婦に対して、月2回集団で実施している妊婦歯科健康診査を身近な医療機関で個別に実施する。		○妊婦歯科健診受診率:50%	○集団健診にて実施(6回、106人受診) ○個別健診(委託機関118歯科医院 491人受診)	○年度計画どおり実施できたものと評価する。	○妊婦の歯科保健の向上のため事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	妊産婦、子ども医療費助成						
		妊産婦や子どもの医療費を助成することにより、医療費負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境をつくる。		○妊産婦受給者数:1,576人 ○子ども受給者数:36,248人	○母子健康手帳の交付を受けた妊産婦の医療助成(原則産婦人科のみ助成対象) ○中学生までの子どもの医療助成	○年度計画のとおり事業を実施し、子育て世代の医療費負担の軽減を図ることができたものと評価する。安心して子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、引き続き、事業を継続していく必要がある。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	国保年金課
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不妊治療費助成事業						
		不妊治療をしている夫婦に対し、医療保険適用外の不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用を助成する。		○男性不妊治療を含む不妊治療費助成の継続	○利用件数 223件	○県の助成内容に合わせH29年度から男性不妊症治療にも助成拡大し、年度計画どおり実施できたものと評価する。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
94	出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進	不育症治療費助成事業						
		不育症治療をしている医療保険適用外の不育治療(検査も含む)に要した費用の助成		○不育症治療費助成の継続	○不育症の検査治療を受けた夫婦の医療費助成(1件補助金5万円上限) 利用件数 2件	○年度計画どおり実施できたものと評価する。	○出産・子育てしやすい医療環境づくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
95	結婚支援の推進	婚姻届記念サービス事業						
		婚姻届提出時のサービスとして、マスコットキャラクターを活用した婚姻届や受理証明書を作成する。また、届出時の撮影に利用してもらうため、記念撮影コーナーを設置する。		○婚姻届出数:1,900件(累計)	○みとちゃん上質受理証明書 交付実績 33件 ○みとちゃん婚姻届 平成28年11月から配布開始 ○婚姻届時記念撮影コーナー 平成28年11月から設置	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。	○引き続き、市民に対して事業の周知を図るとともに、結婚に対してよりよいイメージをもってもらえるよう努める。	市民課
95	結婚支援の推進	結婚ときめきプロジェクト						
		未婚化・晩婚化への対応として、若者の出会いや結婚をサポートするイベントを開催し、地域での結婚や子育てを応援する機運の醸成を図る。[平成28年度新規事業]		—	○結婚や子育て等について考える機会及び出会いの場を提供するため25歳の大同窓会を開催	○参加者の満足度の高いイベントを実施できたものと評価する。同窓会を契機としてその後も継続的につながりをもてるような仕組みの検討が必要である。	○イベントの内容等の更なる充実により結婚支援を推進する。	子ども課
96	オープンデータ活用による女性の活躍の支援(再掲)	オープンデータを活用したエビデンスに基づく女性活躍支援事業の推進						
		別掲No.41						情報政策課
具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進								
97	水戸スタイルの教育の推進	水戸スタイルの教育の推進						
		本市の特色ある歴史や文化、自然、地域の人材を生かしながら、下記の取組により、次世代をリードする子どもたちを育成する。 ・まごころプランの推進 ・さきがけプランの推進 ・ふれあいプランの推進		—	○まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランの推進	○水戸の学校教育指導方針に則り、各校で積極的な推進を図ることができたものと評価する。	○本市の特色ある歴史や文化等を生かしながら、次世代をリードする子どもたちを育成するため、引き続き、まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプランを推進する。	総合教育研究所
98	まごころプランの推進(小中一貫教育の推進)	まごころプランの推進						
		水戸の教育目標達成のため、水戸の特色ある教育を体系化し、9年間を見通し、小中一貫教育を推進する。		○小中一貫教育の魅力ある実践	○市内16中学校区で教師の小中合同研修会や相互授業参観、児童生徒間の運動や音楽活動の交流、児童会生徒会の連携等を実施	○各中学校区に対して、重点項目に対する指導助言や指定校の実践研究の推進を行うことができた。また、併設型小学校・中学校へ移行した。(平成29年4月)今後、9年間の系統性を確保した教育課程を編成したり、各中学校区の特色に応じた具体的な取組の推進が必要である。	○小中一貫教育の推進のため、本事業を継続する。	総合教育研究所

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
99	さきがけプランの推進(学力向上の推進)	さきがけプランの推進		○学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点(対県平均との比較) (小6)+6.0点 (中3)+21.0点	○学力向上サポーターの配置 52人 ○中学校1、2年生を対象に、数学の補充指導を年間15時間程度実施 ○小学校6年生及び中学校1年生の希望者を対象に、5つのコースで全7回の学習会を実施 ○リフレットの小学校新入生全家庭への配布 ○モデル校11校において放課後等における学力サポート事業を実施 ○新たな事業として、冬季休業中に中学校2、3年生の希望者を対象に、4つのモデル地区で数学の学習相談を実施	○各事業の実施により学力の向上を目指したが、学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点は、昨年度同様、小学校6年生は県平均を下回り、中学校3年生は上回った。引き続き、事業の充実を図りながら、学力の向上に努める。	○中学校区、学校、学年、学級の学力の実態と課題をとらえ、9年間を見通した子どもの発達と学びの連続性を重視した本事業の一層の充実を図る。	総合教育研究所
		次世代をリードする人材育成を目指し、下記の取組により、水戸市の児童生徒の学力向上を図る。 ・習熟度別学習等、個に応じた学習指導の充実 ・学びの広場ネクストステージ ・次世代エキスパート育成事業 ・学習習慣確立のための家庭への啓発事業 ・放課後等における学力サポート事業						
100	ふれあいプランの推進(いじめ解決推進)	ふれあいプランの推進		○いじめ解決率:100%	○市内16中学校区で、各校や中学校区でいじめ解決に向けたスローガンを定め、フォーラムや人権学習等を実施 ○定期調査 年6回 ○水戸市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び開催	○水戸市いじめ防止基本方針による取組を推進し、いじめ解消率が93.3%となっている。引き続き、SNS等で内容が複雑かつ広範囲に及ぶいじめ問題の解決が必要である。	○各学校に対して、いじめについて、小さな変化を読み取る観察力や、組織的な初期対応を推進するとともに、水戸市いじめ防止基本方針の見直しを行い、本事業を継続する。	総合教育研究所
		いじめの未然防止、いじめや悩みや不安に対する相談、早期発見早期対応のための学校支援を実施する。						
101	体力向上プログラムの推進	体力向上プログラムの推進		○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合(全国調査):90%	○市内全校で、体カテストの数値目標を各校ごとに設定し、「体カアップ推進プラン」に基づき実践	○体力向上のための対応策を実施できたが、引き続き、小学校における体カテスト総合評価A+Bの向上が課題である。	○研修会等で、体力向上だけでなく、授業の流れを身に付ける具体的な取組を伝達し、全職員への周知方法についても指導できるよう、本事業を継続する。	総合教育研究所
		各学校の体力の実態を踏まえながら、さらなる向上に向け、「体カアップ推進プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上を図る。						
102	郷土水戸に関する教育の充実	郷土水戸に関する教育の充実		○全学級を対象に、日本遺産に関する学習の実施	○小学3年生全員に「みと」、小学5年生全員に「水戸の歴史」、中学1年生全員に「水戸」を配布 ○全校での水戸まごころタイム「水戸教学」の実施 ○日本遺産資料集の活用	○副読本の内容に関しては、資料やデータを更新するとともに、18歳選挙権に関する内容等に加え、内容の充実が図られたものと評価する。郷土水戸への理解を深める教育は、全校で実施しているが、学校間での取組に差があることが課題であり、平準化を図る必要がある。	○水戸の先人の教えを基底に、次世代をリードする人材の育成を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所
		まごころプランの一環として、郷土水戸への理解と愛情を深め、ふるさとへの発展に尽くすとともに、広く国際舞台でも活躍できる、心豊かでたくましい水戸人の育成を図る。						
103	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進		○水戸英会話力調査におけるA評価の割合:84%	○幼児期からの一貫した英会話教育 ○小学校5・6年生の「英会話」年間70時間 ○AET配置 39人 ○全幼稚園保育所へのAET派遣 年間30時間程度	○児童生徒等がAETと積極的なコミュニケーションをとるなど、英会話教育の推進を図ることができたものと評価する。今後、AET研修や教員研修を充実させながら、さらなる指導法の工夫を目指していくことが必要である。	○英会話力の更なる向上を図るため、AETの増加を目指すとともに、指導力の向上を図る等、本事業を拡充する。	総合教育研究所
		外国語や異文化に触れる体験や英会話の学習を通して、国際社会への関心を高め、世界で活躍できる人材の育成する。						
104	芸術教育の推進	芸術教育の推進		○小・中学生芸術鑑賞会の開催:年1回(対象学年)	○演劇鑑賞会に2,313人(小学校4年生)が参加 ○子どものための音楽会に2,245人(小学校5年生)が参加 ○こころの劇場に2,322人(小学校6年生)が参加 ○音楽鑑賞会に2,562人(中学校1年生)が参加 ○合唱の祭典に470人(中学校代表学級)が参加 ○吹奏楽セミナーに109人が参加	○質の高い演劇や音楽を鑑賞したり、水戸芸術館で演奏したりすることにより、情操教育の充実が図られた。また、中学校合唱の祭典を生徒の企画運営により実施し、仲間と共に心を合わせて歌うことの楽しさや、素晴らしさを味わうことができたなど、一定の成果をあげることができたものと評価する。	○児童生徒の情操教育の充実を図るため、本事業を継続する。	総合教育研究所
		児童生徒の豊かな情操を育むため、芸術館等と連携して事業を推進する。						
105	情報教育の推進	情報教育の推進		○全学級を対象に、ICT機器を活用した授業の実施	○情報教育実践研修の実施(1回)参加者:97人 ○とくとくICT研修の実施(7回)参加者136人(延べ) ○学習指導資料集4にICTの活用編を掲載	○計画的な研修の実施により、教職員の資質の向上が図れた。 ○ICT機器についても、年次計画により、平成29年度から整備することとなり、推進が図られたものと評価する。	○児童生徒の情報活用能力を育成するため、ICTの効果的な活用について研究を進めながら、本事業を拡充する。	総合教育研究所
		社会の変化や時代の要請に応えられる子どもたちを育成するため、ICTを教科等で活用する。教員を対象とした情報教育実践研修及びとくとくICT研修の実施する。						
106	自然体験学習の充実	自然体験学習の充実		○生徒の満足度:95%	○市内中学校2年生2,180人が参加	○運営委員会や協議会による計画に基づき、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりができたものと評価する。今後、活動内容の一層の充実と、不登校生徒の参加が課題である。	○平素とは異なる環境で、豊かな自然体験と友達や教師との絆づくりに有効であるため、本事業を継続する。	総合教育研究所
		豊かな情操を育み、よりよい人間関係をつくるため、往復フェリーで北海道へ行き、自然体験や歴史文化の学習を実施する。						
107	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実		○全中・義務教育学校における心の教室相談員の配置	○スクールカウンセラー及び心の教室相談員の全中・義務教育学校後期課程への配置(スクールカウンセラーは小学校4校を含む) ○教育相談の実施及びうめの香ひろばの運営 ○相談員研修の実施(茨城大学教授等)(6回) ○専門医相談の実施(こころの医療センター医師)(3回) ○スクールライフサポーターの小学校1校への配置	○児童生徒や保護者の悩み、不安解消のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置、教育相談の実施など、多様な機会を設定し、相談事業を充実させることができたものと評価する。一方、相談希望件数の増加から、教育相談において時間の空きがなく、希望者を待たせてしまうケースがあった。今後も相談希望件数の増加が予想されるため、教育相談員の増員を含めた対応が課題である。	○いじめ、不登校の未然防止及び初期対応に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
		以下の取組により、児童生徒や保護者の悩みや不安の軽減を図る。 ・スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置 ・月曜から土曜まで教育相談を開設し、火曜から金曜まで適応指導教壇「うめの香ひろば」を開設 ・教育相談員の研修の実施 ・精神科医師による面接相談の実施 ・スクールライフサポーターの配置						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
108	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実		○特別支援教育支援員の適切な配置	○水戸市教育支援委員会による特別支援教育支援員の適切な配置(95人) ○申請した各園・所への年2回の巡回訪問指導による幼児の行動改善。教師の資質向上等の指導(191人) ○新学齢児の適切な就学相談の実施(171人) ○ことば・こころの教室の指導による幼児の言語指導の充実(283人)	○特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談や指導を行うことができたものと評価する。今後、増加する対象者への適切な対応が課題である。	○希望者が多く、教育的ニーズが高い事業であることから、本事業を継続する。	総合教育研究所
		幼・小・中・義務教育学校に特別支援教育支援員を配置する。また、巡回訪問指導、教育相談会及び通級指導教室の実施する。						
109	学校における食育の推進	学校における食育の推進		○食に関する指導の充実 ○調理等業務の民間活力活用の推進とともに市費栄養士配置等適切な体制確保(平成31年度3人)	○茨城キリスト教大学及び常磐大学との連携により、食育支援活動のための学生食育サポーターを派遣。 ○姉妹校形式及び小・中連携による栄養教諭・学校栄養職員未配置校における食に関する指導の実施。 ○水戸市産コシヒカリ使用米飯を週3.1回提供。地産地消費強化月間(11月)の茨城をたべようWeekにおける地場産物(地域十県内)使用割合54.5%を実施。 ○浜田小学校・渡里小学校の調理業務等委託実施。 ○平成29年度からの調理等業務委託に向けた作業を実施(三の丸小・稲荷第一小で実施、常磐小は委託契約更新)。	○年度計画どおり、事業を実施できたものと評価する。今後、姉妹校形式及び小中連携による食に関する指導の実施状況を検証しつつ、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する必要がある。	○姉妹校形式及び小中連携による食に関する指導の実施状況を検証しつつ、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況や調理等業務の民間委託の実施状況を考慮し、市費栄養士の配置を検討する。	学校教育課
		子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学官連携により、大学の人的・知的資産を活用する。食に関する指導体制の充実を図るとともに、地場産物の活用拡大に努め、地産地消を推進する。						
110	学校における消費者教育の推進	消費者教育講演会		—	○講演会の実施(1回) 平成28年7月27日 来場者:89人	○年度計画どおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図る必要がある。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	市民生活課
		消費者市民社会の実現に向けた消費者の自立を支援するため、消費者教育の推進を図る。 ※対象:小中学校の家庭科・社会科の教員や管理職 民生委員・町内会長・消費者団体など地域において支援活動をされている方その他一般公募						
110	学校における消費者教育の推進	学校における消費者教育の推進		○研修会の開催回数:1回/年	○講演会の実施(1回) 平成28年7月27日 来場者:89人	○年度計画どおり事業を実施できたものと評価する。今後とも、社会情勢の変化に伴い、複雑化する消費生活に対応するため、幅広い視点から消費者教育を捉え、内容の充実を図る必要がある。	○学校教育の早期の段階から消費者としての意識付けを行うために、引き続き事業を継続する。	総合教育研究所
		身近な消費生活を中心に、経済活動の意義や消費者としての基本的な学習を実施する。 ・教員等を対象とした消費者教育研修の実施 ・児童生徒の発達段階に応じた消費者教育の実施						
111	大学等との連携による学校教育活動の推進	大学等との連携による学校教育活動の推進		○大学生の派遣人数:延べ300人	○茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学の学生94人が、幼稚園6園、小学校12校、中学校4校において学校支援活動を実施	○学生の活用により、教育活動の活性化が図られたものと評価する。各学校(園)における活動日数の差及びインターンシップの導入が課題である。	○学校教育活動の活性化のため、本事業を継続する。	総合教育研究所
		大学等との協力体制を緊密に組むことにより、大学等との連携による学校教育活動を積極的に推進する。						
具体的施策(4) ワーク・ライフ・バランスの推進								
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性活躍推進事業		別掲No.40, 83, 114				男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	キャリアアップ講座		別掲No.40, 83, 114				男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	女性のための就業支援講座		別掲No.40, 83, 114				男女平等参画課
112	女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	市内事業所功労賞の表彰		別掲No.40, 83, 114				男女平等参画課
113	企業労務改善の支援	ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援		—	○平成29年度以降の実施に向けた検討	○平成29年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める必要がある。	○平成29年度以降の事業実施に向けて、県をはじめとした関係機関との連携など、引き続き、支援のあり方の検討を進める。	商工課 (男女平等参画課)
		ワーク・ライフ・バランスを推進し、家庭と仕事を両立できる環境づくりに向け、関係機関と連携を図りながら、長時間労働抑制など、企業の労働環境の向上に資する取組を支援する。						
114	育児休業の取得の促進	女性活躍推進事業		別掲No.40, 83, 112				男女平等参画課、子ども課

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
114	育児休業の取得の促進	キャリアアップ講座						男女平等参画課, 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
114	育児休業の取得の促進	女性のための就業支援講座						男女平等参画課, 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
114	育児休業の取得の促進	市内事業所功労賞の表彰						男女平等参画課, 子ども課
		別掲No.40, 83, 112						
<b>基本目標Ⅳ 安全で安心, 誰もが快適に暮らせるまちを創る</b> <b>具体的施策(1) 都市機能の集積と交通ネットワークの形成</b>								
115	まちなか公共交通の利用促進	都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置						交通政策課
		民間事業者を活用した広告パネル付バスシェルターを設置し, 中心市街地におけるバス停留所の待合機能の向上を図るとともに, 洗練された都市景観を創出する。	○バスシェルターの設置: 3か所	○平成29年度以降の事業化に向けた検討	○バス停留所の待合機能の向上を図り, 路線バスの利用促進につなげていくため, 引き続き事業化に向け検討を進めていく必要がある。	○平成29年度中のバスシェルター設置に向け, 関係機関と協議を進める。		
116	まちなか交通体系の確立	自転車利用環境整備	自転車利用環境整備計画に基づく施策の推進					交通政策課
		「水戸市自転車利用環境整備計画」に基づき, 選定した優先整備路線に自転車通行空間を整備するとともに, 社会実験路線の検証を踏まえ, 自動車の速度抑制策を講じることにより, さらなる安全性の向上を図る。 また, まちなかや観光施設の回遊性の向上に資するコミュニティサイクルのあり方の検討を進める。	—	○幹線市道39号線自転車通行空間設計委託の実施 ○通行指導を4月は5日間, その他の月は1回ずつ実施 ○水戸市自転車利用環境整備計画の策定	○幹線市道39号線は関係機関と協議中であり最適案を模索している。 ○H28.7に実施したアンケート調査の結果, 千波2号線を通行する高校生の9割は車道左側を走行していることが判明し, 高い整備効果が得られている。 ○スケジュールどおり, 水戸市自転車利用環境整備計画を策定することができた。	○幹線市道39号線は年度内に工事を完了し, 供用を開始する。 ○水戸市自転車利用環境整備計画に位置付けた施策を実施し, 自転車利用の安全性及び利便性の向上を図る。		
117	新たなバリアフリー基本構想の策定及び施策の推進	水戸市バリアフリー基本構想の策定						交通政策課
		水戸市バリアフリー基本構想を策定し, 基本構想に位置付けた施策を推進することで, まちなかのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を図る。	—	○水戸市バリアフリー基本構想策定業務委託の実施 ○水戸市バリアフリー環境整備推進協議会の開催(全体会議, 専門部会, バリアフリーまち歩き点検ワークショップ)	○水戸市バリアフリー環境整備推進協議会での協議を経て, 基本構想に位置付ける重点整備地区を決定することができた。 ○関係機関との合意形成が重要であることから, 引き続き協議・検討に取り組む必要がある。	○水戸市バリアフリー基本構想を策定し, 基本構想に位置付けた施策を推進することで, まちなかのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入を図る。		
118	地域公共交通の再編	地域公共交通の再編						交通政策課
		公共交通基本計画に基づき, 地域公共交通再編実施計画の策定に取り組み, バス路線の再編や交通結節点の整備を視野に入れた各種施策を総合的に展開する。	○市内路線バス利用者数: 32,600人/日	○水戸市地域公共交通再編実施計画策定業務委託の実施 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策の実施 ・公共交通マップの作成, 路線バス体験学習事業の実施 など ○水戸市都市交通戦略会議の開催 ・全体会議: 4回 ・専門部会(利用促進部会): 1回 ○バス事業者協議の開催 ・個別協議: 11回 ・全体協議: 1回	○市内のすべてのバス系統(約200系統)を対象にデータ分析を行い, 方面別にグループに区分し, 第1次再編(案)を検討した。 ○第1次再編(案)に関係する系統について, 乗降調査データをもとに, 詳細な分析を行い, 第1次再編(案)の具体化を進めた。 ○第1次再編(案)の合意形成には至らなかったため, 引き続き, 協議・検討に取り組む必要がある。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施プログラムに基づき着実に推進することができた。	○第1次再編(案)の内容を具体化するとともに, 再編を推進するための施策や事業効果を検討し, 地域公共交通再編実施計画を策定する。 ○水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策を実施し, 引き続き, 利用促進や利便性の向上に取り組む。		
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	まちなかライフスタイル発信事業						商工課
		別掲No.44						
119	まちなか住替えの推進(子育て世帯等住替え支援)(再掲)	子育て世帯まちなか住替え支援事業						住宅政策課
		別掲No.44						
120	まちなか共同住宅の整備の促進(再掲)	まちなか共同住宅整備事業						住宅政策課
		別掲No.48						
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画の策定						都市計画課
		コンパクトなまちづくりに向けた都市機能の集約や居住機能の立地に関する包括的な計画の検討及び作成を行う。 ※対象: 水戸市全域	○平成30年度に計画策定	○都市機能誘導区域の設定 ○居住誘導区域の概略設定 ○都市再生協議会の実施 4回 ○都市計画審議委員への意見聴取 ○水戸市立地適正化計画計画の公表 3月31日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後, 居住誘導区域の設定について意見を募っていく必要がある。	○平成28年度末 立地適正化計画(居住誘導区域の設定を除く)の策定 ○平成30年度末 居住誘導区域を含めた計画の策定		

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
121	都市機能の集約・再配置の推進	立地適正化計画に基づく施策の推進(都市機能・居住の誘導)		—	○水戸市立地適正化計画計画の公表 3月31日	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、居住誘導区域の設定について意見を募っていく必要がある。	○立地適正化計画に位置付けた施策を推進することで、都市機能の誘導を図っていく。	都市計画課
		立地適正化計画に位置付けた施策を推進することで、都市機能・居住の誘導を図る。						
122	水戸駅北口地区のまちづくりの推進	水戸駅北口地区のまちづくりへの支援事業		○平成28年度に事業完了	水戸駅北口周辺地区 ○まちづくり基本計画策定	○年度計画のとおり事業を実施でき、水戸駅北口周辺地区の活性化に寄与することができたものと評価する。	○一定の効果を得られたものと判断し、平成28年度をもって事業を完了する。	市街地整備課
		新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみの形成に向け、水戸駅北口周辺地区まちづくり基本計画を策定する。						
123	新市民会館の整備(再掲)	新市民会館整備事業						文化交流課 (平成29年度から新市民会館整備課)
		別掲No.59						
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町1丁目北地区市街地再開発事業						泉町周辺地区開発事務所
		別掲No.60						
124	泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進(再掲)	泉町周辺地区整備事業						泉町周辺地区開発事務所
		別掲No.60						
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	南町地区整備事業		○周辺道路の電線地中化及び美装化	市道上市254号線、市道上市259号線 ○路線・用地測量委託 ○用地補償等	○概ね年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
		南町地区において、地元と連携しながら、歩いて楽しめるまちなかの形成やアクセス性の向上を図るため、道路改良・電線共同溝工事等を実施する。  ※場所:①市道上市250号線、②市道上市254号線、③市道上市259号線、④幹線市道4号線(②・③は平成31年度までに完成予定)						
125	歩いて楽しめる道路空間の整備	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線道路改築事業		○都市計画道路の道路改良及び電線地中化 (平成31年度完成)	都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線 ○道路改良工事 ○地盤改良工事等	○概ね年度計画のとおり事業を実施し、拠点地区へのアクセス性向上に貢献できたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課
		道路改良・電線共同溝工事等を実施する。  ※場所:都市計画道路3・3・175号梅戸橋桜川線						
<b>具体的施策(2) 既存ストック(住宅等)の再生, 利活用</b>								
126	住宅リフォームの促進(再掲)	住宅リフォーム助成事業						住宅政策課
		別掲No.9, 45						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	空家等対策の推進						防災・危機管理課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	住生活情報提供事業						住宅政策課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	JTIマイホーム借上げ制度普及事業						住宅政策課
		別掲No.46						
127	住生活支援情報の提供(空き家の未然防止等)(再掲)	マンション管理組合支援事業						住宅政策課
		別掲No.46						
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	河和田住宅建替え事業(10期のみ新規)		○河和田住宅8期1棟30戸完成 ○河和田住宅9期1棟30戸建設工事着工	○市営河和田住宅7期1棟30戸建設	○概ね計画どおり着工できたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。	住宅政策課
		老朽化した住宅の建替えを推進し、安全性及び居住水準の改善や高齢社会に対応した住宅建設を行う。						
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	小規模市営住宅建替等事業		○砂久保住宅1棟16戸建設工事着工	○関係機関との打合せ ○直接建設方式の検討	○PFIで事業を進めるに当たって、対象事業規模が小さいことからスケールメリットが見いだせないとの判断から、PFIでなく従来方式とすることとした。課題としては、既に耐用年数を超過し、建替えが急務である。	○従来方式により建替事業を進める。	住宅政策課
		老朽化した小規模市営住宅の建替え又は住替え支援により、安全性及び居住水準の改善を図る。						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課	
		事業概要							
128	市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	市営住宅長寿命化型改修事業		○河和田住宅(21棟502戸)の長寿命化型改修実施	○市営河和田住宅304棟給水管改修 ○市営河和田住宅306・308・309棟外壁大規模改修工事	○改修事業については足場架け後の調査で当初設計よりもひび割れ箇所が多くなったため、先行した工事に設計変更した結果、河和田住宅307棟外壁改修を実施できなかったが、その他の改修については年度計画どおり進めることができたものと評価する。	○長寿命化計画に基づき事業を継続する。	住宅政策課	
		劣化の進んでいる市営住宅において、長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施する。							
129	民間住宅活用型市営住宅の供給(再掲)	民間住宅活用型市営住宅事業						住宅政策課	
		別掲No.47							
130	水戸駅北口駅前広場の再整備	水戸駅北口駅前広場改修事業		○スロープ改修:5か所	水戸駅北口駅前広場 ○スロープ改修に伴う構造検討	○年度計画のとおり事業を実施でき、街なみ景観形成に寄与することができたものと評価する。	○中心市街地の活性化に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	市街地整備課	
		新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみの形成を図るため、水戸駅北口ペDESTリアンデッキのスロープ改修を実施する。							
具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進									
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援		—	○地域コミュニティプラン推進研修会の実施(2回) 平成29年1月21日、1月28日 来場者数:122人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、地域コミュニティ活動の実例紹介などにより、より実効性の高いプランの運用を促す支援を検討したい。	○全32地区において作成された地域コミュニティプランについて、実現に向けた切れ目のない支援を行い、持続可能な運営体制の整備を促す。	市民生活課	
		水戸市コミュニティ推進計画(第3次)に基づき、それぞれの地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめた地域コミュニティプランの実現に向け、地域の実情に合わせ、必要な知識や技術を学び、実践することができる人材を養成する。  ※対象:地区会の役員、専門部員、町内会・自治会長等							
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化(町内会加入に向けた取組の強化等)		—	○行政の窓口・広報みと等における周知 ○不動産業者等との連携 ○未加入世帯への広報紙配布 ○地域イベントなどの機会を活用した、加入啓発活動 ○加入促進月間の設定	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、水戸市住みよいまちづくり推進協議会を始め、関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介などの各種啓発活動の実施を検討したい。	○持続可能な地域コミュニティ活動を推進するため、各地域の実情に合わせ、町内会・自治会への加入を促す取り組みを継続していく必要がある。	市民生活課	
		市民と行政との協働のもと、地域的な連帯感に基づくコミュニティ活動によって課題を解決していくため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、町内会・自治会加入の呼びかけや地域コミュニティ活動の紹介など、各種啓発活動を重点的に実施し、地域コミュニティ活動組織の強化を図る。							
131	地域コミュニティ活動の活性化	地域を支えるリーダーづくりの推進(地域リーダー研修会等)		—	○地域リーダー研修会の実施(2回) 平成28年11月5日、11月26日 来場者数:124人	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、若い世代と年配世代との交流を促し、各地区での子ども会等の行事や防災活動などの具体的な事例を参考に学べる内容を検討したい。	○各地域の実情に合わせた柔軟な対応で、市民の参加を促す次世代のリーダーを育成し、継続的なコミュニティ活動を促進させる。	市民生活課	
		生活環境や福祉、防犯・防災など地域における課題の多様に対応していくため、地域コミュニティの活性化を図り、住民一人一人の参加を促進するなど課題解決力を身につけるための人材を育成する。  ※対象:各地区会から推薦された、地区の次代を担うリーダー							
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」事業		—				市民生活課	
		別掲No.85							
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	市民活動情報WEBサイト「こみっと広場」運営事業		—				市民生活課	
		別掲No.85							
132	ボランティア団体、NPO等の活動の活性化(再掲)	こみっとフェスティバル事業		—				市民生活課	
		別掲No.85							
133	高齢者等の外出支援策の推進	新たな移動手段の導入		—	○国のタクシー需要閑散時間帯割引の実証実験において、タクシー事業者と連携し、国田地区で「1,000円タクシー国田号」を運行した。運行期間:平成29年2月1日～3月31日。	○1日当たりの運行回数は目標には届かなかったものの、利用者アンケートの結果では、すべての利用者が今後も利用したいと回答しており、公共交通が利用しにくい地域での移動手段の確保において、一定の成果があったものと評価する。	○2か月間運行したが、効果を検証する期間としては不十分であることから、本市の公共交通空白地区等における住民の移動手段としての導入の可能性を検討するため、平成29年度も、引き続き、実証実験を実施する。	交通政策課	
		公共交通空白地区等の中から、モデル地区を選定し、鉄道や路線バス等の公共交通との連携を基本とする地域のニーズを踏まえた外出支援策を実証実験として先行的に実施する。							
134	災害時要配慮者支援の充実	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業		—	○地域の実情に応じた支援体制の強化  ○名簿の適正管理  ○(仮称)災害時要配慮者支援対策連絡会議の開催 等	○支援システムの導入 ○地域の支援者との継続協議 ○新たな要件該当者に対する支援希望の確認	○より実効性の高い支援システムの導入に向け、他市調査や機種選定に時間を要したものの、概ね年度計画のとおり事業の進捗を図ることができたものと評価する。	○導入した支援システムを活用し、要支援者ごとの個別計画を策定する。 ○支援者とのこれまでの協議を踏まえ、具体的な支援の方法等を定めたマニュアルを策定する。	防災・危機管理課
		平成25年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時に自力での避難が困難な方の名簿作成を行うとともに、各地域の実情に応じた支援体制を確立する。 ・災害時避難行動要支援者名簿作成 ・災害時避難行動要支援者情報管理システム導入 ・地域の実情に応じた支援体制の構築							

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
135	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	地域支援事業		○地域包括支援センター専門職員数:36人	○介護予防活動として、元気アップ・ステップ運動、いきいき健康クラブを実施。 ○地域包括支援センターの機能強化として、認知症地域支援推進員を8か所の高齢者支援センターに配置。	○介護予防活動において、元気アップ・ステップ運動教室を2,080回(目標値2,000回)、いきいき健康クラブを637回(計画地670回)とおおむね計画通り実施できたものと評価する。 ○地域包括支援センターの機能強化において、基幹型1か所と8か所の高齢者支援センターを維持し、21,180件の相談対応を実施し、又地域ケア介護を70回開催したことから一定の成果が上げられたものと評価する。	○水戸市第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業等を実施し、本事業を拡充する。	高齢福祉課
		被保険者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、住み慣れた地域で日常生活ができるよう支援する。 (介護予防事業、包括的支援事業、任意事業から構成される。)						
136	地域見守り・支えあいの推進	水戸市安心・安全見守り隊		○参加団体・事業者数:135団体等(累計)	○参加団体は1増1減で122のままではあるが、年間82件の通報が入り、安否確認等の必要な対応を行った。	○救急搬送につながった通報もあることから、一定の成果をあげられたものと評価する。	○地域の中で高齢者やその家族が安心して暮らせるように、本事業を拡大・継続する。	高齢福祉課
		高齢者、障害者や子どもなど支援を必要とする方が、住み慣れた場所で安心して暮らせるように、地域の団体や事業者などが行政と連携しながら、地域をさりげなく、ゆるやかに見守る「水戸市安心・安全見守り隊」を運営する。						
137	多世代交流の推進	老人福祉センター等における多世代交流の推進		—	○高齢者と子供のふれあい事業への補助(15地区)	○地区高齢者クラブ主催による幼稚園や小学校、子ども会との多世代交流事業の支援を通じ、多世代交流の推進に十分に寄与しているものと評価する。今後はより多くの地区での開催を検討する。	○多世代交流事業を通じ、高齢者の生きがいづくりや社会参加が促進されるため、事業を継続する。	高齢福祉課
		老人福祉センターや市民センター等における世代間交流を促進する。						
138	緊急診療体制の充実	公的病院等救急医療等運営補助事業		○公的病院等救急医療等運営補助:4公的病院	○市内公的医療機関4病院に対する補助。平成28年度から特別交付税の制度改正があったことから、財源を考慮し補助額を見直した。	○救急医療等の確保につながり、一定の成果をあげることができたと評価する。	○安定的な医療体制の確保に寄与する事業であることから、本事業を継続するが、特別交付税の制度改正等があった場合には、補助額の見直しが必要となる。	保健センター
		市民が安心して医療サービスを受けることができる地域医療環境の確立に向け、救急や周産期などの不採算医療等の機能を担う市内の公的病院に対し支援を行う。						
138	緊急診療体制の充実	休日夜間緊急診療事業の充実		○水戸市休日夜間緊急診療所の体制の維持	○関係機関と連携しながら、休日夜間緊急診療所の医師、看護師及び事務員を確保するとともに、診察環境を維持した。	○水戸市休日夜間緊急診療所の医師等を確保し、安定的に運営することができ、一定の成果をあげることができたと評価する。	○初期救急医療の安定的な診療所運営に寄与する事業であることから、本事業を継続する。	保健センター
		関係機関と連携しながら、休日夜間診療等の緊急診療体制の充実を図る。						
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	周産期及び婦人科医療従事医師雇用補助						保健センター
		別掲No.36						
139	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	休日夜間緊急診療所小児科医師確保						保健センター
		別掲No.36						
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の養成						保健センター
		別掲No.37						
140	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	看護師の確保						保健センター
		別掲No.37						
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	介護職員処遇改善加算の給付						介護保険課
		別掲No.38						
141	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	高齢者福祉施設設備整備事業等補助金						介護保険課
		別掲No.38						
142	医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進(再掲)	保育サービスの充実						幼児教育課
		別掲No.39						
143	生涯学習のしやすい環境づくりの推進	水戸市生涯学習サポーター活動促進		○生涯学習サポーター登録者数:37名(累計)	○生涯学習サポーター登録者数37名(第1期,第2期,第3期) ○生涯学習サポーターと市との協働企画講座の開催(4講座)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も、生涯学習サポーターを養成し増員するとともに、地域づくりやまちづくりにつながる現代的課題を取り扱った市民協働企画講座の事業や市民センター等における社会教育事業の推進に努める必要がある。	○生涯学習サポーターを増員し、市民自らが地域課題や生活課題の解決に取り組める体制を構築し、市民の生涯学習の推進を図る。	生涯学習課
		2年間の継続講座を受講し、講座終了後、学習の成果を地域づくりやまちづくりに生かす場として、生涯学習サポーターに登録し、行政との協働で市民目線、市民感覚を生かした市民主体の社会教育事業の提供を進める。  ※対象:18歳以上で、まちづくりに興味や関心がある者						

No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
144	消費生活の向上	ライフステージに応じた消費者教育の推進及び消費者被害防止対策の強化		—	○消費者月間市民のつどいの開催(1回) ・平成28年5月29日 ○みと消費者大学の開催(全8回) ○出前講座の開催(41件) ○消費者団体移動教室の開催(5回) ○イベント等における啓発事業の推進	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後も幅広い世代を対象に、あらゆる分野における消費者教育を実施し、自立した消費者としての意識付けを図る必要がある。	○社会情勢の急激な変化により、複雑多様化する市民の消費形態に対応していくため、引き続き事業を継続する。	市民生活課
144	消費生活の向上	消費生活相談体制の充実		—	○消費生活相談員による相談窓口(2,269件) ○専門相談員による相談窓口(122件)	○年度計画のとおり事業を実施できたものと評価する。今後、市民の消費形態の変化に伴い、相談対応に必要な情報・知識の習得や人材育成を行うため、研修、協働事業を通じ、様々な関係団体との連携による取組を推進していく必要がある。	○相談体制の強化に向け、様々な関係団体との連携による研修、協働事業に取り組み、情報・知識の習得や人材育成を継続的に推進する。	市民生活課
145	道路・公園ボランティアサポートの推進	道路・公園ボランティアサポートの推進		○道路里親認定団体数:2団体(累計)	○道路里親団体認定:1団体	○認定里親団体により定期的に清掃ボランティア活動を実施している。新たな路線の里親団体を認定するため広報活動に努める必要がある。	○認定里親団体の継続と新たな里親団体認定を行い、協働によるまちづくりを進める。	道路管理課
<b>具体的施策(4) 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進</b>								
146	市民協働による地域防災の推進	地域防災推進事業		○補助金の適正な交付による地域防災力の向上  ○地域、企業、学校等と協力・連携した防災訓練・講座の実施及び防災意識の啓発  ○災害時生活用水協力井戸の拡充及び登録済み井戸の定期的な水質検査の実施	○各地区に防災活費の補助金を交付 ○防災訓練・防災講話の実施(計93回) ・参加者:延べ13,264人 ○いっせい防災訓練の実施 ・平成29年2月14日 ○災害時生活用水協力井戸の拡充 ・平成28年度新規登録数:12件(延べ423件)	○市民協働による地域防災の一層の推進に向け、防災訓練等の実施回数、参加者とも増え、継続的に事業の推進が図れている。 ○また、これまでのシェイクアウト訓練を検証し、新たに実施した「いっせい防災訓練」については、訓練として初めて、市民へ緊急速報メールを配信するなど、より実践的かつ総合的な訓練として実施することができ、市民の防災意識の高揚につながっているものと評価する。	○本事業を継続し、地域防災の一層の推進を図る。	防災・危機管理課
147	災害時要配慮者支援の充実(再掲)	災害時避難行動要支援者の支援体制構築事業		別掲No.134				防災・危機管理課
148	次世代防災リーダーの育成	学校等との連携による次世代防災リーダーの育成		○児童・生徒の発達段階に応じた防災訓練等の実施	○発達段階に応じた防災訓練・防災教育を通じての次世代の防災リーダー育成を継続して実施	○訓練等においては、地域と連携して実施する学校も増えており、実践的な取組が行われている。 また、いっせい防災訓練を全市立小・中学校で実施するなど、各種取組により、防災教育の推進を図るとともに、防災リーダー育成につながられたものと評価する。	○避難所運営のノウハウを理解している中学生もおり、避難所運営のボランティアなど、即戦力として期待し、そして、今後の地域防災リーダーを絶やさないためにも、事業を継続する必要がある。	防災・危機管理課
149	水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進	水戸市雨水排水施設整備プログラム		○浸水被害箇所:108か所	○対策箇所の整備(18箇所) (都市下水道、排水路、公共下水道、側溝、集水樹等の整備)	○目標の達成に向け、交付金の活用を図るとともに、より効率的、効果的な対策手法を検討し、浸水被害の早期軽減、解消に努めていく。	○安全・安心に暮らせる災害に強い都市基盤の実現を目指す事業であることから、本事業を継続する。	建設計画課
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	違反建築物の是正事業		○違反建築パトロール ○危険性の高い建築物改修工事 ○落下物対策実態調査	○違反建築パトロールの実施 ○危険性の高い建築物改修工事所有者への再勧告 ○落下物対策実態調査	○計画に沿って事業を実施した。引き続き、外壁等の落下により、通行人や周辺住民への、危険性の高い建築物の所有者等へ指導を行うとともに、改修工事を実施する。	○住民が安心して暮らせるまちづくりに寄与する事業であることから、本事業を継続する。	建築指導課



No	総合戦略における事業	具体的事業		取組目標等 (平成31年度)	実施内容等	評価 (実施状況に対する評価及び課題等)	今後の方針	担当課
		事業概要						
150	民間住宅・建築物の耐震化等の促進	木造住宅の耐震診断, 耐震改修への助成事業						
		民間の木造住宅の耐震化を促進するため, 耐震診断士の派遣, 耐震改修工事・耐震改修設計への補助を実施する。	○木造住宅 ・耐震診断: 80件 ・耐震改修: 15件  ○民間建築物 ・耐震診断: 5件 ・耐震改修: 1件 ※件数は累計	○木造住宅耐震診断士派遣 22件 ○木造住宅耐震改修補助 1戸	○耐震化へ向け, 一定の効果は得られたものと評価する。耐震改修促進計画(第2次)の施策にも位置付けられており, 引き続き, より周知徹底に努めていく。	○民間住宅・建築物の耐震化の促進に寄与する事業であることから, 本事業を継続する。		建築指導課
具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上								
151	茨城県央地域定住自立圏の取組の推進	定住自立圏構想に基づく取組の推進						
		県央地域首長懇話会を構成する水戸市と近隣8市町村において, 定住自立圏を形成し, 定住自立圏共生ビジョンを策定する。また, ビジョンに位置付けた取組を推進する。	○連携事項数: 10項目(累計)	○県央地域首長懇話会における協議の開催 平成28年5月, 7月, 11月, 平成29年2月(計4回) ○ビジョン懇話会における協議の開催 平成28年7月, 8月, 10月, 平成29年2月(計4回) ○定住自立圏形成協定の締結(平成28年7月) ○ビジョンの策定(平成28年11月) ○ビジョン第1回変更(平成29年2月)	○平成29年度からの事業実施に向け, 定住自立圏形成協定を締結するとともに, 構成市町村と協議を重ねながら, 具体的な取組内容, 事業費, スケジュール等を盛り込んだビジョンを策定することができた。	○ビジョンに基づく事業を着実に実行するとともに, 適切な進行管理と評価を行いながら, 取組内容の充実を図っていく。		政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	北関東400kmブルー						
		4市の魅力を広くPRするため, 4市を巡る自転車イベント(国際団体の認定ブルー, 指定されたコースを個々人で走行し, 制限時間内での完走を目指す長距離サイクリング)を実施する。 大会のブランド化や発信力の向上を図りながら, 国内外から多くの参加者を呼び込む。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数: 5事業(累計)	○ブルー実施(1回) ・実施日: 平成28年4月29日(金)~30日(土) ・場所: 道の駅うつのみやろまんちっく村 ・参加者定員200名の応募あり(うち, 当日の出走者数154名) ・AJ宇都宮主催で国際団体の公認を受けて実施(北関東中核都市連携会議は後援)	○計画どおり事業を実施することができ, イベントを通して, 4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成28年8月17日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において, 平成29年度も引き続き開催することを決定。		政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	4市連携物産フェア						
		物産フェアを開催し, 4市の魅力を広く発信することで, 各市のイメージアップやブランド力の向上を図り, 観光振興や地域経済の活性化につなげる。 4市の食に関するニーズを調査し, 首都圏における新たな事業の展開等について検討する。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数: 5事業(累計)	○物産フェア実施(1回) ・実施日: 平成28年9月18日(日)~20日(火) ・場所: 新宿駅西口広場イベントコーナー ・出店: 42店舗, 販売額5,102千円 ・客数: 来場者 約57,000人	○計画どおり事業を実施することができ, イベントを通して, 4市の魅力を広く発信することができたものと評価する。	○平成29年2月6日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において, 平成29年秋に恵比寿ガーデンプレイスにて, 「4市連携物産フェア」を引き続き開催することを決定。		政策企画課
152	北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	インバウンド観光の推進						
		茨城空港を活用し, 4市をはじめとする北関東圏域全体の魅力を広く発信することにより, 多くの訪日外国人の誘客を図る。そのため, 4市を周遊する旅行プランの開発・商品化等に取り組む。	○北関東中核都市連携会議における連携事業数: 5事業(累計)	○台湾人旅行者等向けパンフレット作成 ・各市の台湾出身者でチームを編成 ・台湾人目線で各市の魅力あるスポットを抽出 ・作成部数: 3万部	○計画どおり事業を実施することができ, パンフレット作成を通して, 観光スポットの洗い出しや, 新たな観光ルートの設定等を進めることができたものと評価する。	○平成29年2月6日の北関東中核都市連携会議(首長会議)において, パンフレットの配布方法等を検討し, 効果的な手法で配布していくことを決定。		政策企画課
153	中核市移行に向けた取組の推進	中核市移行に向けた取組の推進						
		中核市への移行に伴い, 保健所事務をはじめ, 産業廃棄物に係る事務などの様々な分野において, 新たな事務を担うこととなるため, 移譲事務の整理や人事交流の実施など, 中核市への円滑な移行に向けた取組を進めていく。	○平成32年4月の中核市への移行	○平成28年 7月 専門職の採用試験を実施 ○平成28年11月 移譲項目数(法定移譲事務)の確認 ○平成28年11月 財政的影響の試算 ○平成28年12月 水戸市保健所施設整備基本計画の策定 ○平成28年12月 中核市移行周知パンフレットの配布 ○平成29年 3月 法定外事務の個別事項の方向性を県へ回答	○茨城県・水戸市中核市移行連絡会議を合計7回開催し, 県との協議を進めてきた。また, 移譲項目の整理や財政的影響の試算, 水戸市保健所施設整備基本計画の策定など, 順調に取組を進めることができたものと評価する。今後は, 中核市移行時の組織・定数のあり方, 平成31年度以降の人事交流の実施などについて整理する必要がある。	○中核市に移行するまで継続的に取組を進める事業であるため, 本事業を継続する。		中核市移行推進課